

# 善通寺市公共施設等総合管理計画

(改訂版)

善通寺市

2022年3月



## 目次

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b> .....	1
第1節	本計画の背景と目的 .....	1
第2節	計画の位置づけ .....	2
第3節	対象施設 .....	3
第1項	対象施設の範囲 .....	3
第2項	対象施設の分類 .....	4
<b>第2章</b>	<b>本市の状況</b> .....	5
第1節	人口の状況 .....	5
第2節	財政 .....	6
第1項	普通会計における歳入歳出の推移 .....	6
第2項	財政力指数と経常収支比率 .....	11
第3節	公共施設等の現状 .....	12
第1項	公共施設 .....	12
第2項	インフラ施設 .....	16
第3項	有形固定資産減価償却率 .....	18
<b>第3章</b>	<b>公共施設等の更新等費用の中長期的な見込み</b> .....	19
第1節	対象とした個別施設計画 .....	19
第2節	公共施設等の更新等費用の推計 .....	20
第1項	公共施設の更新等費用の推計 .....	20
第2項	インフラ施設の更新等費用の推計 .....	23
第3項	公共施設及びインフラ施設全体まとめ .....	25
<b>第4章</b>	<b>公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b> .....	26
第1節	計画期間 .....	26
第2節	現状や課題に対する基本認識 .....	26
第1項	施設の更新等費用の不足 .....	26
第2項	施設の安全性確保・利便性の追求 .....	26
第3項	施設の老朽化 .....	26
第3節	公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	27
第1項	公共施設等の管理に関する見直しの視点 .....	27
第2項	公共施設等の管理に関する実施方針 .....	27
第3項	目標 .....	30
<b>第5章</b>	<b>施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b> .....	32
第1節	施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方 .....	32
第2節	公共施設 .....	34

第1項	市民文化系施設	34
第2項	社会教育系施設	36
第3項	スポーツ・レクリエーション系施設	38
第4項	学校教育系施設	40
第5項	子育て支援施設	42
第6項	保健・福祉施設	44
第7項	行政系施設	46
第8項	公営住宅	48
第9項	公園施設	50
第10項	供給処理施設	52
第11項	その他	54
第3節	インフラ施設	56
第1項	道路・橋	56
第2項	公園敷地	56
第3項	下水道施設	57
第4項	その他	57
<b>第6章</b>	<b>公共施設等マネジメントの推進方針</b>	<b>58</b>
第1節	推進体制	58
第1項	全庁的な取組体制の構築	58
第2項	職員の公共施設等マネジメント意識の共有	58
第3項	情報の一元管理と活用	58
第4項	多様な主体との連携	59
第2節	フォローアップ方針	60

# 第1章 はじめに

## 第1節 本計画の背景と目的

本市が保有する公共施設や道路、下水道等のインフラ施設の多くは、高度経済成長期の1970年代から1980年代までの急激な人口増加と都市化に伴う行政需要の増大に応じて集中的に整備されたため、近年老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えます。

一方で、市民サービスを維持していくためには、公共施設等の適切な修繕・改修・更新等が不可欠です。今後少子高齢化による人口減少社会を迎える中、財政状況が厳しくなることが予想され、公共施設等を現状規模のまま維持することは困難になると考えられます。

こうした状況の中、長寿命化・更新等を計画的に実施することで、財政負担の軽減・平準化をはかるとともに、公共施設等の適切な維持管理や適正な配置の実現を目的として、本市では2017年3月に「善通寺市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画初版」という。）を策定しました。

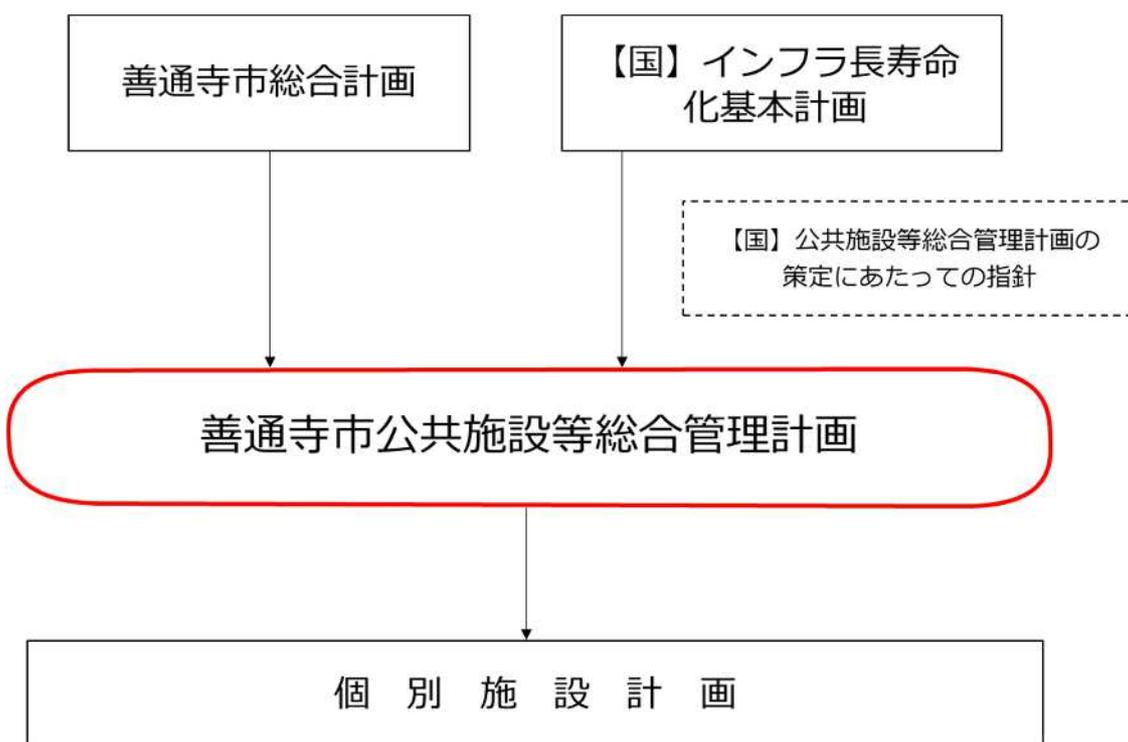
また、総合管理計画初版の推進をはかるため、個別施設ごとの具体的な対応方針を定め、2021年3月に「善通寺市公共施設マネジメント実施計画」を策定しました。

そしてこのたび、個別施設ごとの長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）によって明らかになった施設管理のあり方を本計画に反映し、さらなる良質な公共施設等のマネジメントを推進すべく改訂しました。

## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第6次善通寺市総合計画」を踏まえ、個別施設計画と連携をはかりながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示したものです。

図表 1-2-1 計画の位置づけ



### 【公共施設】

- ・善通寺市公共施設マネジメント実施計画
- ・善通寺市立学校施設長寿命化計画
- ・善通寺市市営住宅長寿命化計画

### 【インフラ施設】

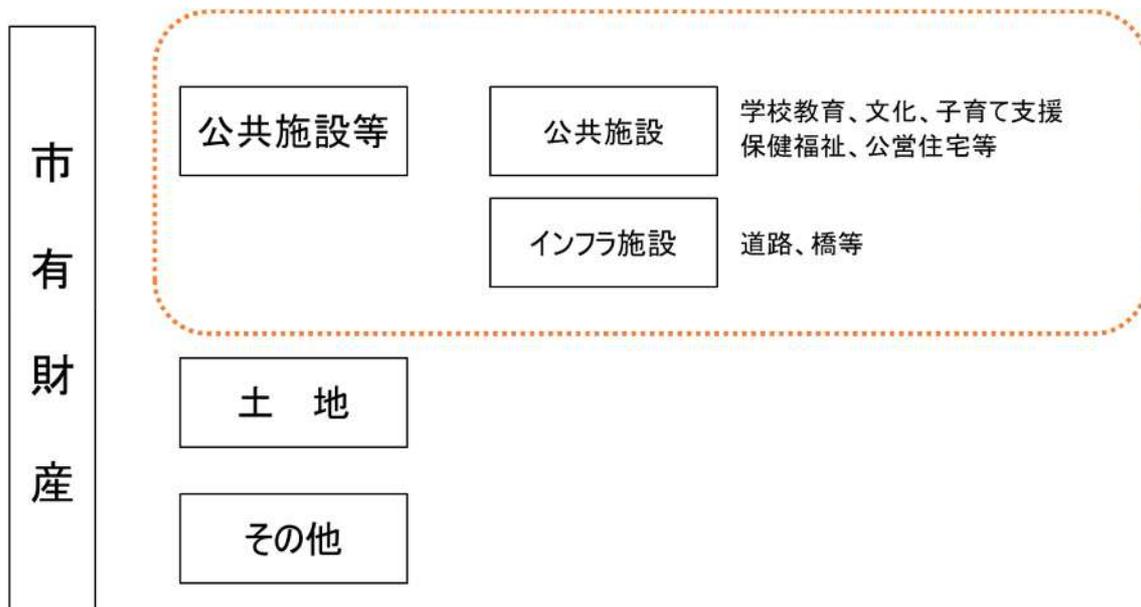
- ・村上池運動公園施設長寿命化計画
- ・善通寺市橋梁長寿命化修繕計画
- ・善通寺市トンネル長寿命化修繕計画
- ・善通寺市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- ・善通寺市下水道ストックマネジメント計画

### 第3節 対象施設

#### 第1項 対象施設の範囲

本計画の対象施設は、「公共施設」と「インフラ施設」を合わせた「公共施設等」とし、1市2町学校給食センター、河川（水路含む）、上水道施設は含みません。

図表 1-3-1 対象施設



## 第2項 対象施設の分類

本計画における公共施設等の施設類型は、以下のとおり分類しています。

図表 1-3-2 施設分類

### 【公共施設】

大分類	中分類	主な施設
市民文化系施設	文化施設	市民会館、観光交流センター等
	集会施設	公民館等
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	美術館、郷土館等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	武道館、市民体育館等
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所等
	幼児・児童施設	子ども・家庭支援センター等
保健・福祉施設	高齢者施設	健康生きがい施設
行政系施設	庁舎等	市役所本庁舎
	消防施設	消防本部、消防団分団屯所等
公営住宅	公営住宅	市営団地、改良住宅等
公園施設	公園施設	公園内の公衆トイレ等
供給処理施設	供給処理施設	未来クルパーク21等
その他	その他	自転車駐車場、斎場等

### 【インフラ施設】

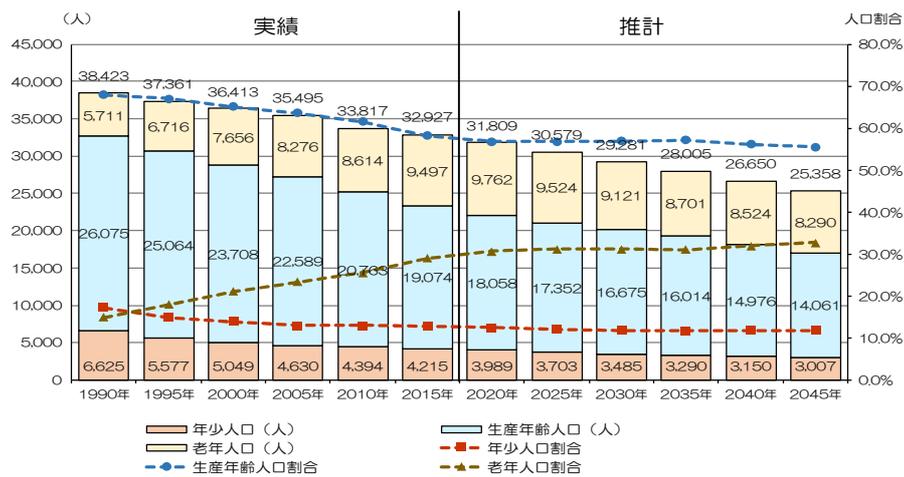
大分類	中分類	主な施設
道路・橋	道路	市道
	橋	
	トンネル	
公園敷地	公園敷地	都市公園、児童公園等
下水道施設	下水道	

## 第2章 本市の状況

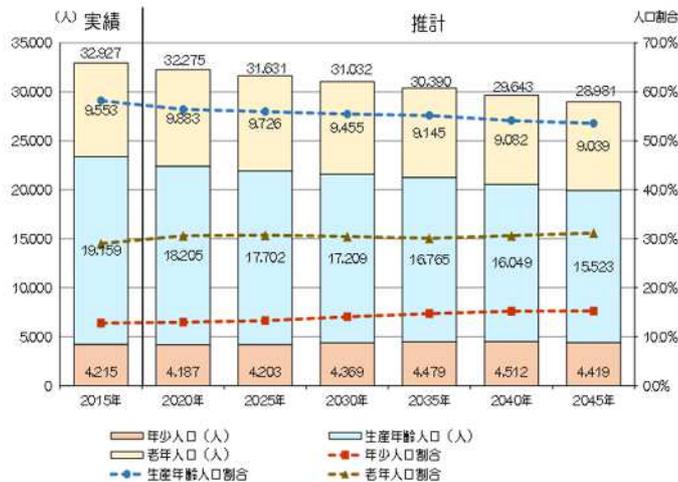
### 第1節 人口の状況

- ・本市の総人口は減少傾向で推移しており、2020年の国勢調査による総人口は31,631人となっています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年3月）」及び「善通寺市人口ビジョン改訂版（2020年3月）」における同年の推計値はそれぞれ31,809人、32,275人となっています。
- ・これにより、推計値を上回るペースで人口減少が進んでいることがわかります。
- ・また、2000年より老年人口の比率が超高齢社会と言われる21%を超過しており、少子高齢化が急速に進むと予想されています。

図表 2-1-1 年齢3区分の人口推移(日本の地域別将来推計人口)



図表 2-1-2 年齢3区分の人口推移(善通寺市人口ビジョン)



## 第2節 財政

### 第1項 普通会計における歳入歳出の推移

#### (1) 歳入の推移

- ・本市の歳入における近年の傾向は、学校給食センターの新設や特別定額給付金事業の実施等に伴い、2019・2020年度は国庫支出金、地方債が増加し依存財源の比率が高くなっています。
- ・大規模事業である2021・2022年度の新庁舎建設が完了すると、その後は2018年度以前と同水準になると予想されます。
- ・依存財源の地方交付税は30億円台後半で推移しています。

図表 2-2-1 歳入の推移

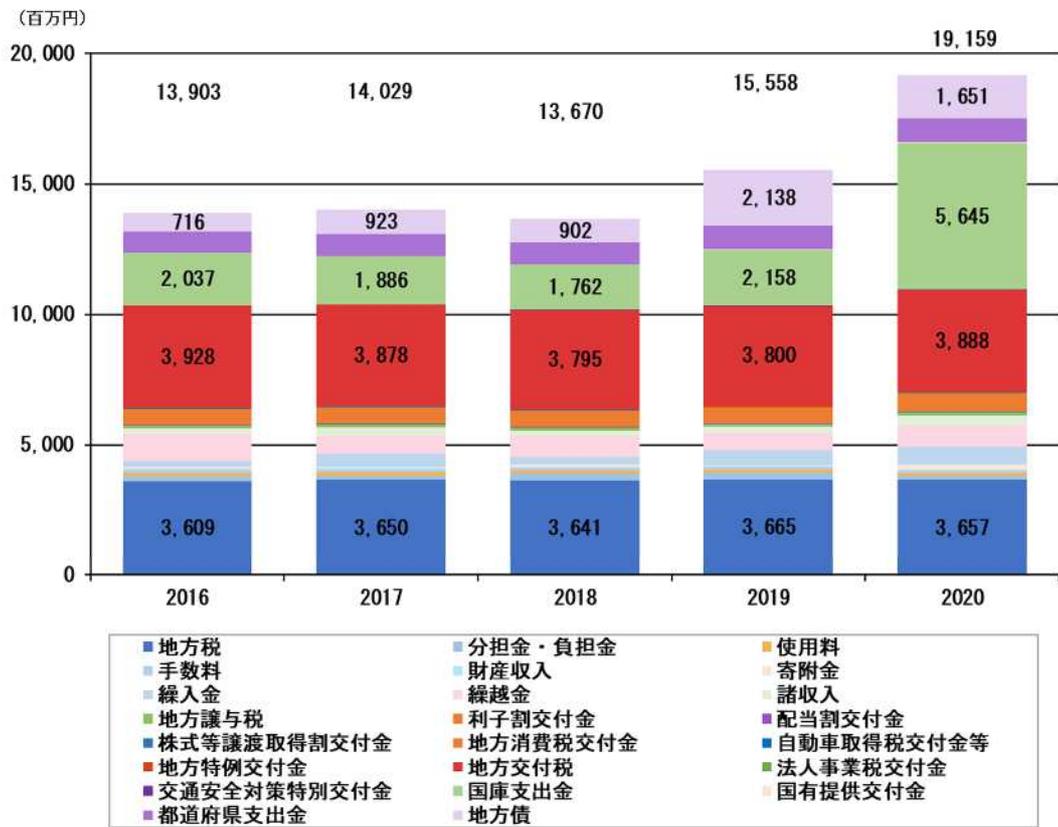
(単位：千円)

	2016		2017		2018		2019		2020		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	地方税	3,608,644	26.0%	3,649,750	26.0%	3,640,583	26.6%	3,665,079	23.6%	3,657,102	19.1%
	分担金・負担金	173,667	1.2%	135,131	1.0%	231,853	1.7%	239,188	1.5%	149,228	0.8%
	使用料	151,006	1.1%	152,641	1.1%	150,866	1.1%	138,870	0.9%	111,455	0.6%
	手数料	102,399	0.7%	104,841	0.7%	103,299	0.8%	105,885	0.7%	102,174	0.5%
	財産収入	36,222	0.3%	56,526	0.4%	22,523	0.2%	35,205	0.2%	26,017	0.1%
	寄附金	58,635	0.4%	42,246	0.3%	84,251	0.6%	37,207	0.2%	196,716	1.0%
	繰入金	250,037	1.8%	524,684	3.7%	315,499	2.3%	585,054	3.8%	673,232	3.5%
	繰越金	1,038,293	7.5%	674,602	4.8%	784,421	5.7%	642,297	4.1%	804,054	4.2%
	諸収入	211,156	1.5%	320,007	2.3%	203,466	1.5%	240,548	1.5%	404,124	2.1%
	小計	5,630,059	40.5%	5,660,428	40.3%	5,536,761	40.5%	5,689,333	36.6%	6,124,102	32.0%
依存財源	地方譲与税	105,484	0.8%	105,098	0.7%	106,096	0.8%	107,003	0.7%	107,544	0.6%
	利子割交付金	6,439	0.0%	11,768	0.1%	10,320	0.1%	5,769	0.0%	6,692	0.0%
	配当割交付金	19,713	0.1%	27,204	0.2%	21,542	0.2%	24,962	0.2%	22,322	0.1%
	株式等譲渡取得割交付金	9,562	0.1%	25,757	0.2%	15,919	0.1%	11,356	0.1%	22,352	0.1%
	地方消費税交付金	606,491	4.4%	610,279	4.4%	626,019	4.6%	589,207	3.8%	720,756	3.8%
	自動車取得税交付金等	23,355	0.2%	31,307	0.2%	35,773	0.3%	23,918	0.2%	10,342	0.1%
	地方特例交付金	13,483	0.1%	14,885	0.1%	17,356	0.1%	77,672	0.5%	27,622	0.1%
	地方交付税	3,927,676	28.3%	3,878,413	27.6%	3,794,977	27.8%	3,800,415	24.4%	3,888,027	20.3%
	法人事業税交付金									13,011	0.1%
	交通安全対策特別交付金	7,170	0.1%	6,528	0.0%	5,739	0.0%	5,239	0.0%	5,403	0.0%
	国庫支出金	2,036,721	14.6%	1,886,007	13.4%	1,761,685	12.9%	2,157,969	13.9%	5,644,687	29.5%
	国有提供交付金	6,918	0.0%	6,715	0.0%	6,534	0.0%	6,595	0.0%	6,509	0.0%
	都道府県支出金	794,228	5.7%	842,229	6.0%	829,253	6.1%	920,894	5.9%	908,664	4.7%
	地方債	715,600	5.1%	922,500	6.6%	902,200	6.6%	2,137,700	13.7%	1,650,600	8.6%
小計	8,272,840	59.5%	8,368,690	59.7%	8,133,413	59.5%	9,868,699	63.4%	13,034,531	68.0%	
合計	13,902,899	100%	14,029,118	100%	13,670,174	100%	15,558,032	100%	19,158,633	100%	

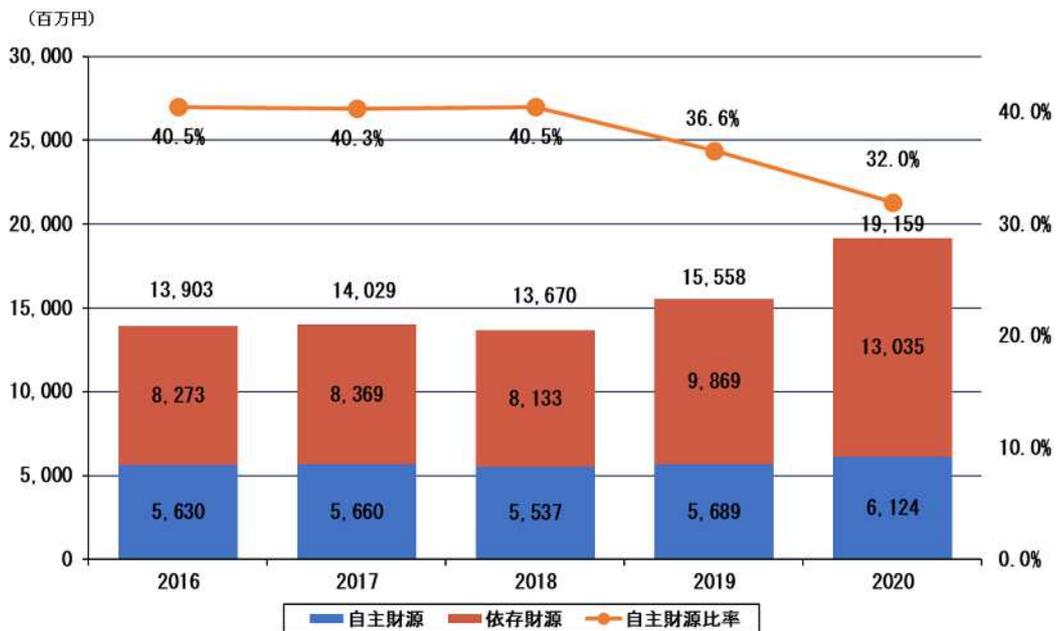
※構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

※出典：決算カード

図表 2-2-2 歳入の推移



図表 2-2-3 自主財源と依存財源の推移



(2) 歳出の推移(目的別)

本市の歳出における近年の傾向は、2018年度までは概ね大きな変動がない状態で推移していましたが、2019年度では学校給食センターを新設したことに伴い教育費が、2020年度では主に特別定額給付金事業の実施に伴い総務費が、それぞれ大幅に増加しています。

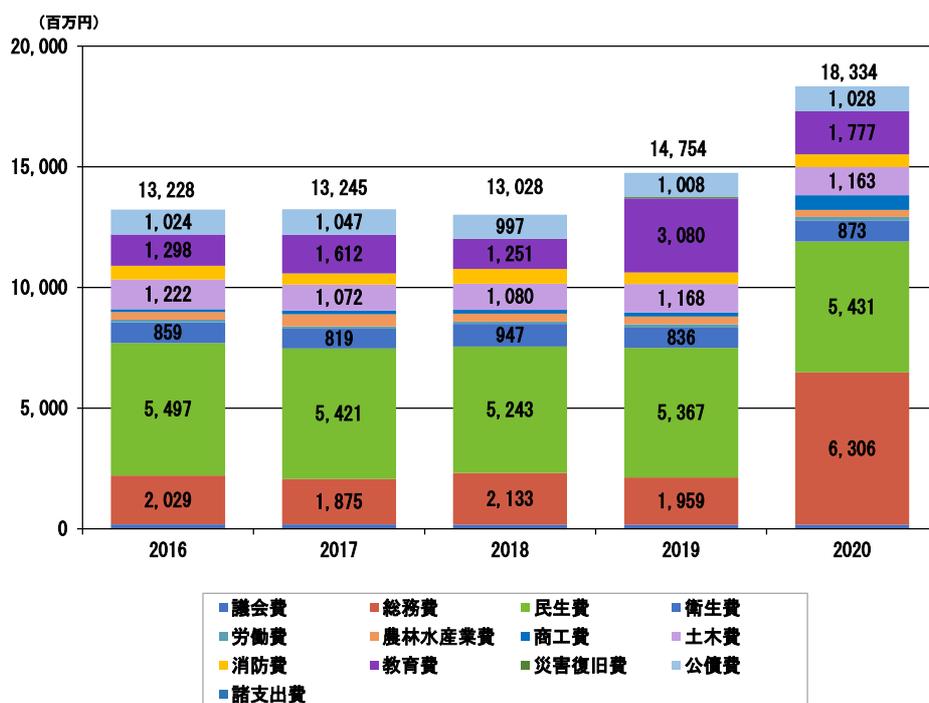
図表 2-2-4 歳出の推移(目的別)

(単位：千円)

	2016		2017		2018		2019		2020	
	金額	構成比								
議会費	185,330	1.4%	187,373	1.4%	180,212	1.4%	179,184	1.2%	174,174	0.9%
総務費	2,029,162	15.3%	1,875,021	14.2%	2,132,894	16.4%	1,959,343	13.3%	6,305,629	34.4%
民生費	5,497,175	41.6%	5,421,195	40.9%	5,242,919	40.2%	5,366,725	36.4%	5,431,135	29.6%
衛生費	858,895	6.5%	819,096	6.2%	946,972	7.3%	835,504	5.7%	873,151	4.8%
労働費	95,663	0.7%	95,732	0.7%	91,747	0.7%	140,685	1.0%	142,680	0.8%
農林水産業費	313,880	2.4%	501,342	3.8%	323,405	2.5%	325,725	2.2%	295,550	1.6%
商工費	134,139	1.0%	156,222	1.2%	169,997	1.3%	169,072	1.1%	606,654	3.3%
土木費	1,222,254	9.2%	1,072,095	8.1%	1,080,201	8.3%	1,167,975	7.9%	1,162,804	6.3%
消防費	569,798	4.3%	458,437	3.5%	605,556	4.6%	478,575	3.2%	537,368	2.9%
教育費	1,297,660	9.8%	1,611,549	12.2%	1,250,642	9.6%	3,080,128	20.9%	1,777,294	9.7%
災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	5,993	0.0%	42,947	0.3%	0	0.0%
公債費	1,024,341	7.7%	1,046,635	7.9%	997,339	7.7%	1,008,115	6.8%	1,028,040	5.6%
諸支出費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	13,228,297	100%	13,244,697	100%	13,027,877	100%	14,753,978	100%	18,334,479	100%

※構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

※出典：決算カード



### (3) 歳出の推移(性質別)

本市の歳出についてその性質に着目すると、2019年度の学校給食センター整備や2020年度の新庁舎建設工事の開始に伴い、投資的経費が大きくなっているほか、2020年度は主に特別定額給付金事業の実施に伴い補助費等が大幅に増加していますが、その他は大きな変動がない状態で推移しています。

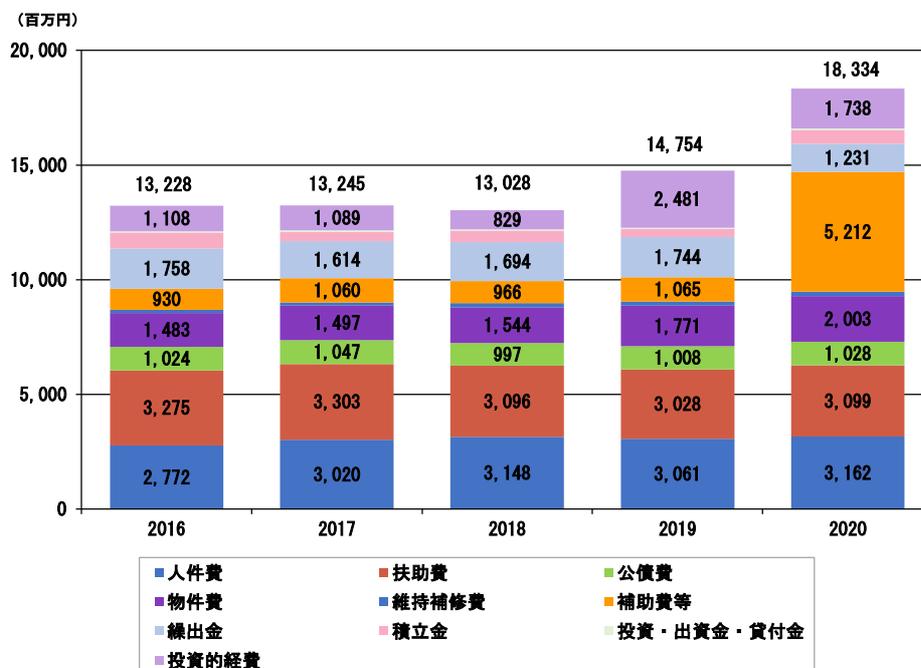
図表 2-2-5 歳出の推移(性質別)

(単位：千円)

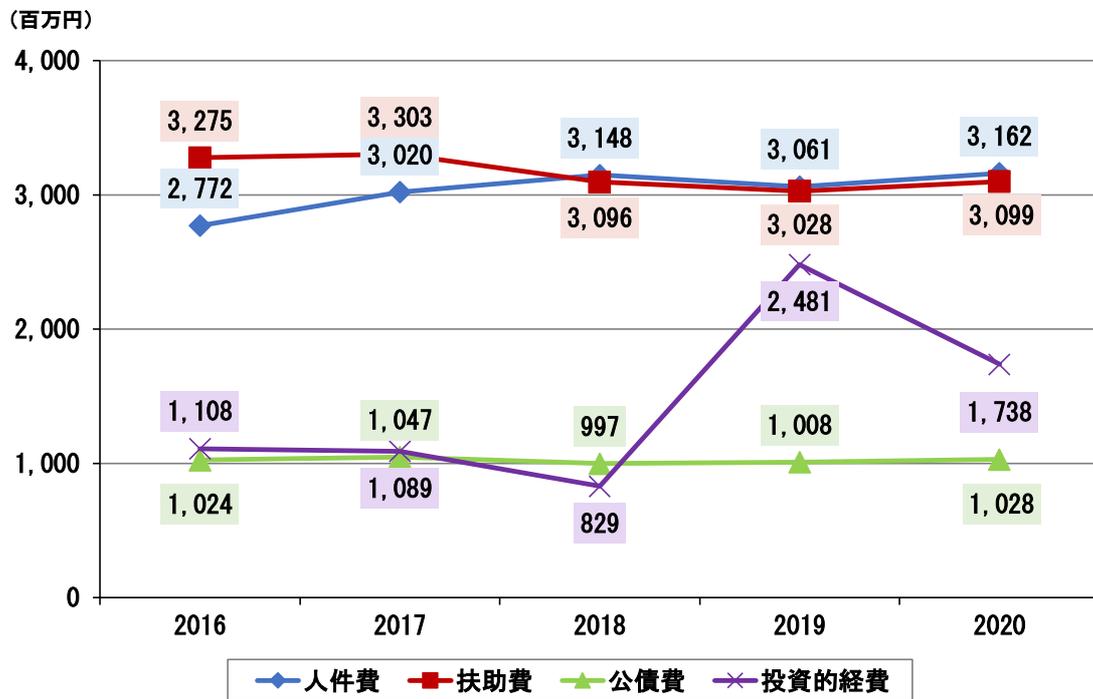
	2016		2017		2018		2019		2020	
	金額	構成比								
人件費	2,771,682	21.0%	3,020,121	22.8%	3,147,565	24.2%	3,060,587	20.7%	3,161,722	17.2%
扶助費	3,275,417	24.8%	3,302,830	24.9%	3,095,536	23.8%	3,027,940	20.5%	3,098,709	16.9%
公債費	1,024,341	7.7%	1,046,635	7.9%	997,339	7.7%	1,008,115	6.8%	1,028,040	5.6%
小計	7,071,440	53.5%	7,369,586	55.6%	7,240,440	55.6%	7,096,642	48.1%	7,288,471	39.8%
物件費	1,483,449	11.2%	1,497,455	11.3%	1,543,705	11.8%	1,771,167	12.0%	2,002,663	10.9%
維持補修費	122,944	0.9%	138,427	1.0%	191,967	1.5%	178,688	1.2%	191,593	1.0%
補助費等	929,909	7.0%	1,059,777	8.0%	966,205	7.4%	1,065,424	7.2%	5,211,817	28.4%
繰出金	1,758,202	13.3%	1,613,901	12.2%	1,694,341	13.0%	1,743,987	11.8%	1,231,487	6.7%
積立金	685,897	5.2%	408,142	3.1%	493,930	3.8%	349,196	2.4%	602,203	3.3%
投資・出資金・貸付金	68,000	0.5%	68,000	0.5%	68,000	0.5%	68,000	0.5%	68,000	0.4%
投資的経費	1,108,456	8.4%	1,089,409	8.2%	829,289	6.4%	2,480,874	16.8%	1,738,245	9.5%
小計	6,156,857	46.5%	5,875,111	44.4%	5,787,437	44.4%	7,657,336	51.9%	11,046,008	60.2%
合計	13,228,297	100%	13,244,697	100%	13,027,877	100%	14,753,978	100%	18,334,479	100%

※構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

※出典：決算カード



図表 2-2-6 義務的経費及び投資的経費の推移



図表 2-2-7 投資的経費の内訳

(単位：千円)

	2016	2017	2018	2019	2020
普通建設事業費	1,108,456	1,089,409	823,296	2,437,927	1,738,245
災害復旧事業費	0	0	5,993	42,947	0
合計	1,108,456	1,089,409	829,289	2,480,874	1,738,245

## 第2項 財政力指数と経常収支比率

地方公共団体の財政力を示す指標である財政力指数について、本市は2020年時点で「0.53」となっています。当該指数は高いほど財源に余裕があるとされており、県内8市の平均値0.59に比べ低く、本市は厳しい財政状況にあることが分かります。

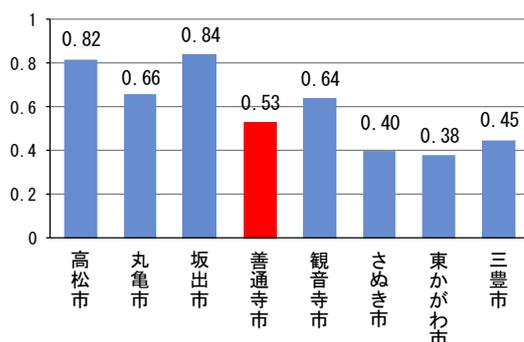
財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率について、本市は2020年時点で「93.8%」となっています。当該比率は低いほど新たな施策等への臨時的経費に充てられるお金が多くある（弾力性がある）ことを示しており、県内8市の平均値92.7%に比べ高く、本市の財政構造は弾力性があるとは言えない状況です。

図表 2-2-8 主要財政指標の近隣自治体との比較

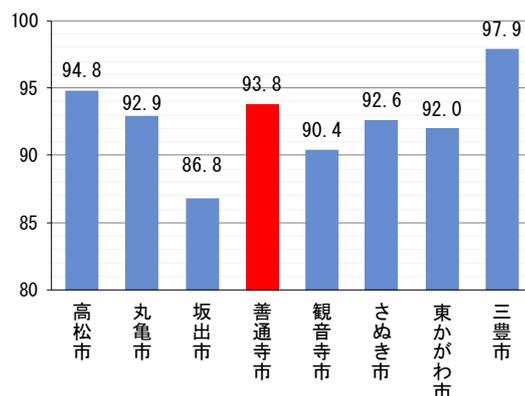
団体名	財政力指数	経常収支比率
高松市	0.82	94.8
丸亀市	0.66	92.9
坂出市	0.84	86.8
善通寺市	0.53	93.8
観音寺市	0.64	90.4
さぬき市	0.40	92.6
東かがわ市	0.38	92.0
三豊市	0.45	97.9
平均	0.59	92.7

※出典：地方公共団体の主要財政指標一覧（2020年度）

① 財政力指数



② 経常収支比率



※出典：地方公共団体の主要財政指標一覧（2020年度）

## 第3節 公共施設等の現状

### 第1項 公共施設

#### (1) 施設類型別延床面積

- ・公共施設は全 115 施設、総延床面積は 154,311.09 m<sup>2</sup>です。
- ・学校教育系施設が全体の 28.27%、次いで公営住宅の 27.40%、行政系施設の 9.60%、市民文化系施設の 9.42%の順となっており、この 4 類型で全体の約 75%を占めています。

図表 2-3-1 類型別施設数及び延床面積

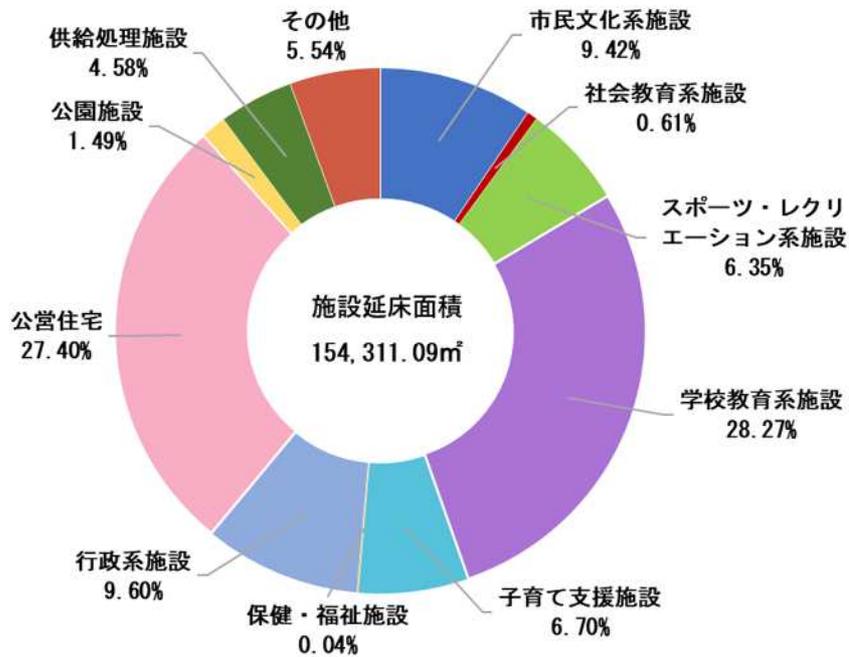
施設類型	施設数	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	施設例
市民文化系施設	19	14,531.97	市民会館、公民館等
社会教育系施設	4	945.69	図書館、美術館、郷土館等
スポーツ・レクリエーション系施設	5	9,792.82	武道館、市民体育館等
学校教育系施設	10	43,621.03	小学校、中学校
子育て支援施設	13	10,340.62	幼稚園、保育所等
保健・福祉施設	2	66.24	健康生きがい施設
行政系施設	15	14,809.74	市役所本庁舎、消防本部等
公営住宅	13	42,288.84	市営団地、改良住宅等
公園施設	17	2,305.52	公園内の公衆トイレ等
供給処理施設	5	7,060.27	未来クルパーク21等
その他	12	8,548.35	自転車駐車場、斎場等
総計	115	154,311.09	

※ 1つの建物内に複数の施設が含まれている施設（複合施設）は、その中の代表施設の施設類型で1施設と数え、延床面積も代表施設の施設類型に合算して算出しています。

※ 「公園施設」とは、公園内に立地する管理棟やトイレ等の建築物を指し、公園敷地は含みません。（公園敷地は、「公園」としてインフラ施設に分類）

※ この図表は、新庁舎及び本部分団屯所等2020年4月～2022年3月の間において建築・除却されたものを反映しています。

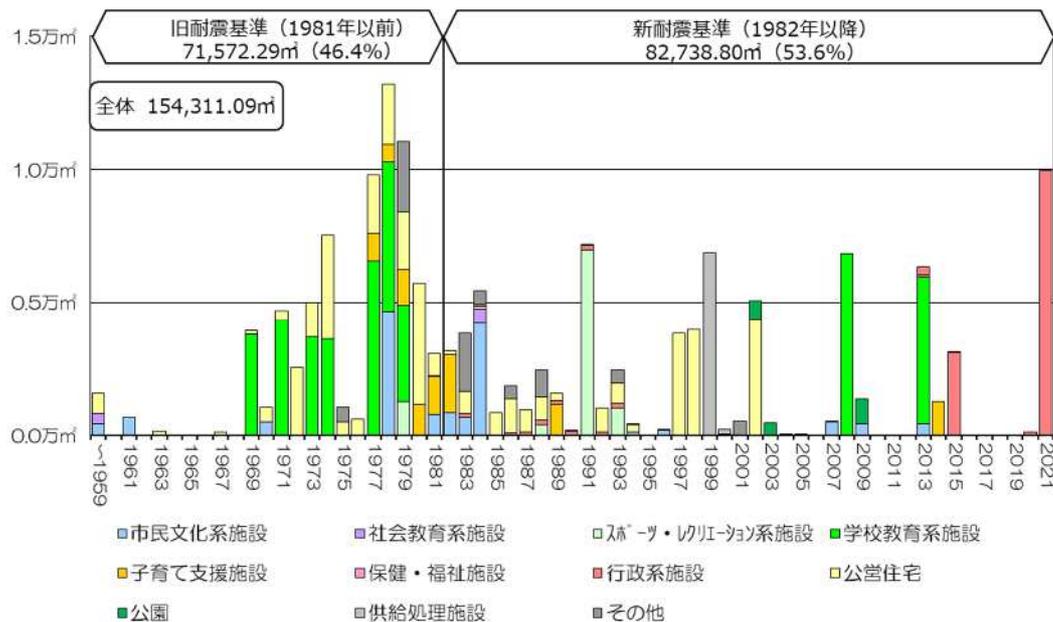
図表 2-3-2 施設類型別の延床面積割合



(2) 公共施設の築年度別整備状況

1977年から1984年までの間に学校施設や市民会館等の公共施設の建設が集中しています。これらの公共施設の更新時期が同時期に重なることにより、更新等費用も同時期に集中することが予想されます。

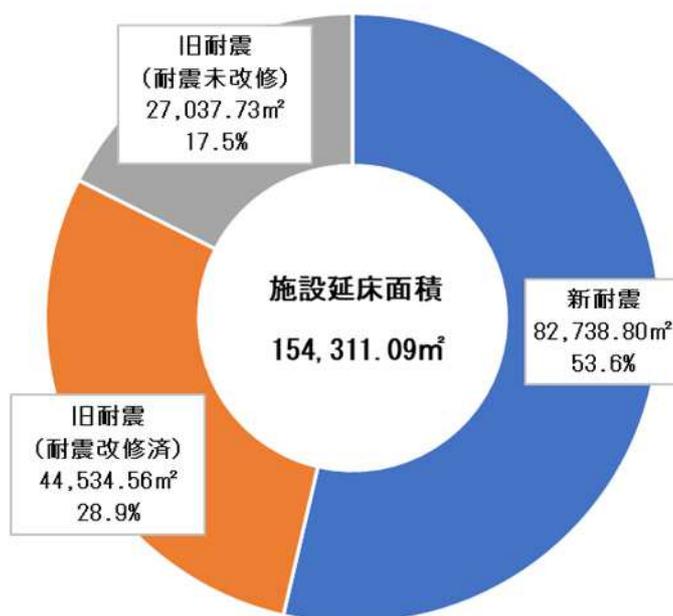
図表 2-3-3 建築年別の延床面積



### (3) 耐震状況

- 1981年以前の旧耐震基準に基づいて建設された公共施設が全体の約46.4%を占めています。
- 旧耐震基準が適用されていた1981年以前に整備された公共施設で耐震改修が未実施であるのは全体の約17.5%です。

図表 2-3-4 用途分類別・耐震基準別延床面積



※施設内に複数棟の建物がある場合、その棟ごとの建築年度、耐震状況を集計しています。

### (4) 公共交通の利便性

「善通寺市公共施設マネジメント実施計画」によると、本市が保有または管理する公共施設のうち、約9割の施設がバス停300m圏内もしくはJR駅800m圏内に配置されており、公共交通の利便性が高い施設が大変多いことが分かります。

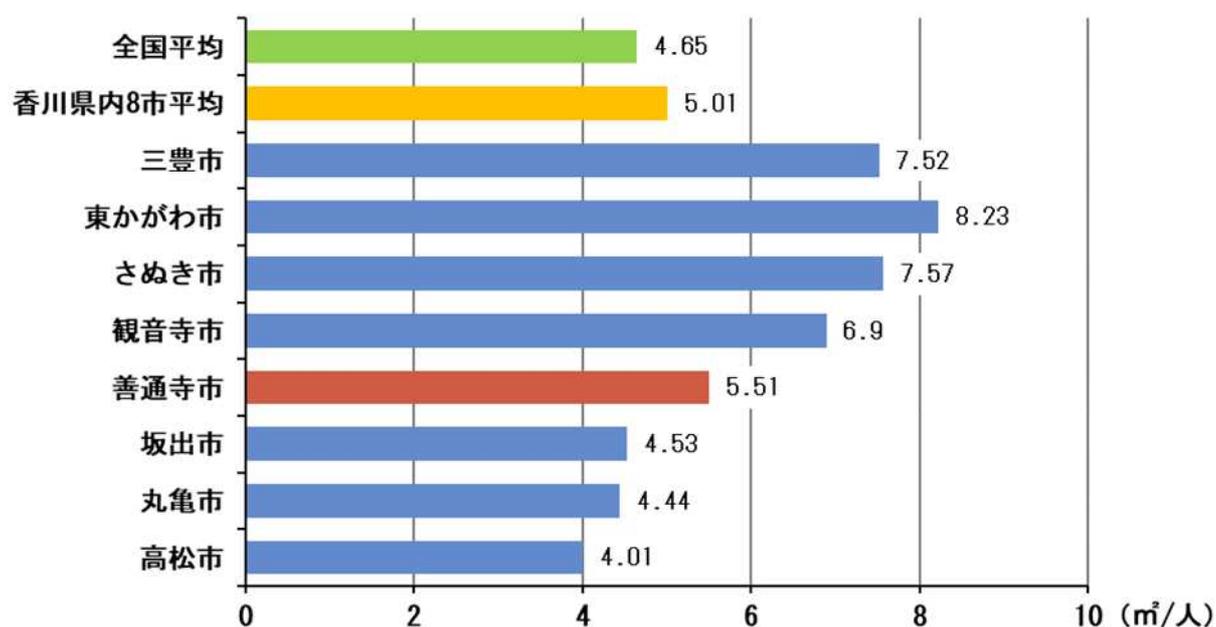
### (5) 人口の集積性

「善通寺市公共施設マネジメント実施計画」によると、本市が保有または管理する公共施設のうち、4割以上の施設が人口集中地区内または、立地適正化計画で位置づけられる都市機能誘導区域内及び住居誘導区域内に配置されており、半数近くの施設においては人口集積性が高いことが分かります。

#### (6) 近隣との比較

本市の市民 1 人当たりの公共施設延床面積は 5.51 m<sup>2</sup>/人であり、全国及び県内 8 市の平均値よりやや多い状況です。公共施設延床面積が多いことは、市民サービスを提供するうえでは良いことですが、その一方で延床面積の大きさに比例して施設の維持管理費用が多くかかることとなります。

図表 2-3-5 市民 1 人当たりの公共施設延床面積



※出典：公共施設状況調（総務省 2019 年度）住民基本台帳（香川県 2020 年 1 月）

## 第2項 インフラ施設

インフラ施設は、市民生活を支えるうえで必要不可欠なものであり、公共施設と同様に、計画的な維持管理が求められます。2020年3月末現在のインフラ施設は次のとおりです。

### (1) 道路

市道の総延長は約335km、うち規格改良済が約202km、未改良が約133kmです。

図表 2-3-6 道路の状況

総数							
総延長 (km)	規格改良済				未改良		
335.1	201.918				133.153		
	60.3%				39.7%		
規格改良済					未改良		
車道幅員	19.5m以上	13.0m以上	5.5m以上	5.5m未満	5.5m以上	3.5m以上	3.5m未満
幅員別延長 (m)	62	456	36,501	164,899	495	4,173	128,485

※規格改良済 …… 幅員4m以上かつ未舗装でない道路

※未改良 …… 幅員4m未満あるいは未舗装の道路

### (2) 橋

市道の橋数は306橋、延長では1,427.10m、面積は8,081.83㎡です。

図表 2-3-7 橋の状況

総数					
橋数	延長 (m)	面積 (㎡)			
306橋	1427.10	8081.83			
鋼橋			石橋		
橋数	延長 (m)	面積 (㎡)	橋数	延長 (m)	面積 (㎡)
5橋	170.80	1218.59	5橋	14.80	75.31
RC橋			PC橋		
橋数	延長 (m)	面積 (㎡)	橋数	延長 (m)	面積 (㎡)
288橋	1134.80	6348.61	8橋	106.70	439.32

(3) 公園

公園の総数は 43 公園、敷地面積は 375,116 m<sup>2</sup>です。

図表 2-3-8 公園の状況

	公園数	面積 (m <sup>2</sup> )
都市公園	25	292,603
農村公園	13	78,600
その他の公園	5	3,913
合計	43	375,116

(4) 下水道の状況

下水道のマンホールポンプ基数は 32 基、管路施設の総延長は 133,066m です。

図表 2-3-9 下水道の状況

ポンプ施設	マンホールポンプ (基)	32
管路施設	総延長 (m)	133,066
	主要な管渠 (m)	17,590

※管路施設はすべて汚水処理施設のみです。

### 第3項 有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産の減価償却率（資産老朽化比率）は、図表 2-3-10 に示すとおりです。これは資産の老朽化状況を表す指標であり、比率が高いほど資産を購入してからの経過期間が長く資産価値が減少している（老朽化が進んでいる。）ことを意味します。

2018 年度におけるこの比率を見ると類似団体の値と比較して 17.4% も高く、2019 年度もほぼ同様の値であることから、本市の施設の老朽化が進んでいると考えられます。そのような中で、本市においては役目を終えた市営住宅の除却、学校給食センターの整備及び新庁舎建設工事に伴う庁舎と図書館機能の複合化等を実施し、改善に向け計画的に取り組んでいます。

図表 2-3-10 有形固定資産減価償却率

					類似団体比較 (2018)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	都市 I -3
減価償却累計額 (千円)	43,006,412	43,804,713	44,592,266	45,367,949	
取得価格 (千円)	56,346,134	56,807,035	56,928,136	58,104,307	
有形固定資産減価償却率 (%)	76.3	77.1	78.3	78.1	60.9



※有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / 取得価格

※減価償却とは、建物等（時の経過等によって価値が減っていく資産）について、価値の減少を反映させる会計処理です。

## 第3章 公共施設等の更新等費用の中長期的な見込み

個別施設計画を踏まえ、特に対策を講じることなく現在と同じ規模で更新を行う場合と、施設再編や長寿命化をはかった場合の更新等にかかる費用を試算し、縮減効果をまとめました。

### 第1節 対象とした個別施設計画

対象とした個別施設計画は、以下のとおりです。

図表 3-1-1 対象とした個別施設計画

区分	計画名	計画期間
公共施設	善通寺市公共施設マネジメント実施計画	2021年～2055年（35年間）
	善通寺市立学校施設長寿命化計画	2021年～2055年（35年間）
	善通寺市市営住宅長寿命化計画	2013年～2022年（10年間）
インフラ施設	村上池運動公園施設長寿命化計画	2021年～2030年（10年間）
	善通寺市橋梁長寿命化修繕計画	2019年～2028年（10年間）
	善通寺市トンネル長寿命化修繕計画	2018年3月策定（100年間）
	善通寺市横断歩道橋長寿命化修繕計画	2017年～2116年（100年間）
	善通寺市下水道ストックマネジメント計画	2017年12月策定（100年間）

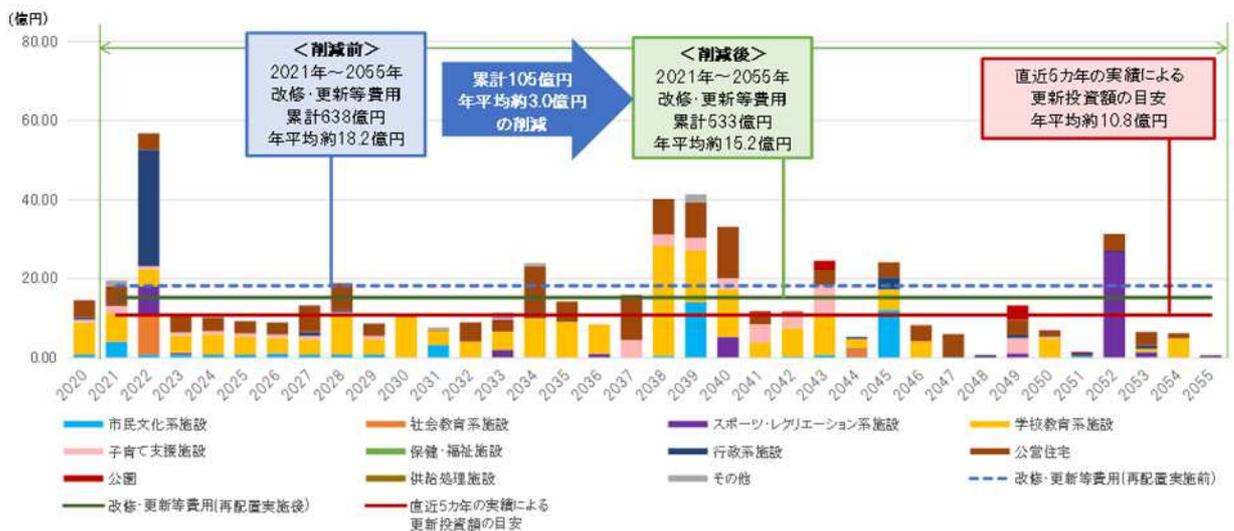
## 第2節 公共施設等の更新等費用の推計

### 第1項 公共施設の更新等費用の推計

#### (1) 善通寺市公共施設マネジメント実施計画

「善通寺市公共施設マネジメント実施計画」では、施設再配置を実施した場合における更新等費用を試算しました。学校施設・市営住宅を含めた施設の再配置後の更新等費用推計は約533億円（年平均約15億2,000万円）となり、従来型と比較して約105億円（年平均約3億円）の縮減効果が見込める結果となりました。

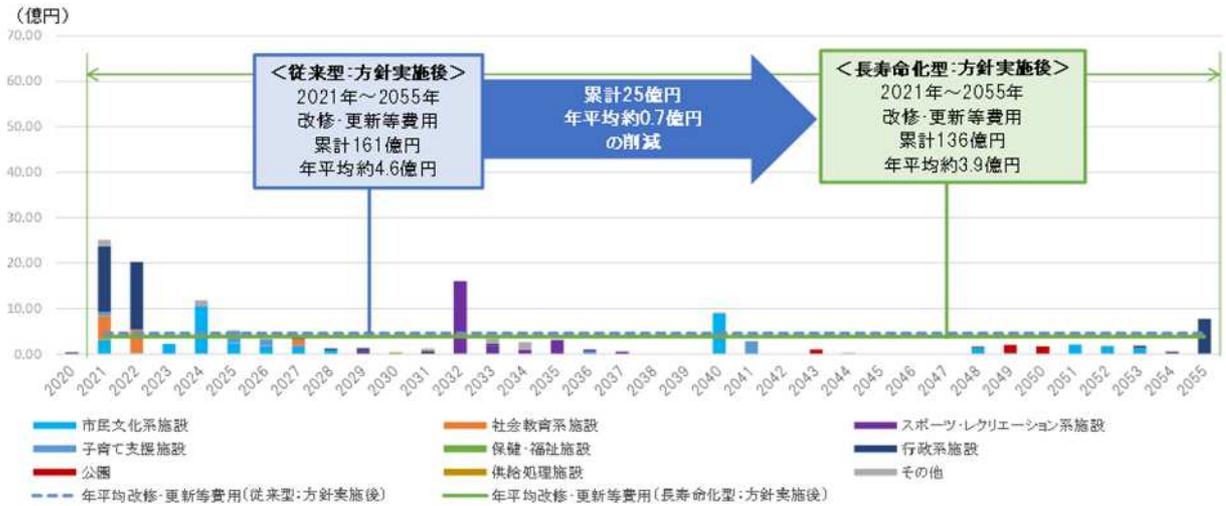
図表 3-2-1 善通寺市公共施設マネジメント実施計画における再配置後の更新投資額シミュレーション図



	再配置実施前	再配置実施後
更新投資額 (2021年～2055年)	638億円	533億円
年平均更新投資額 (2021年～2055年)	18.2億円	15.2億円
延床面積	150,943.60㎡	123,239.83㎡
削減面積（削減割合）		27,703.77㎡（18.4%）

次に、「善通寺市公共施設マネジメント実施計画」において、施設再配置を実施した場合における長寿命化対策を講じた後の更新等費用を試算しました。学校施設と市営住宅を除いた長寿命化対策後の更新等費用推計は約136億円（年平均約3億9,000万円）となり、従来型と比較して約25億円（年平均約7,000万円）の縮減効果が見込める結果となりました。

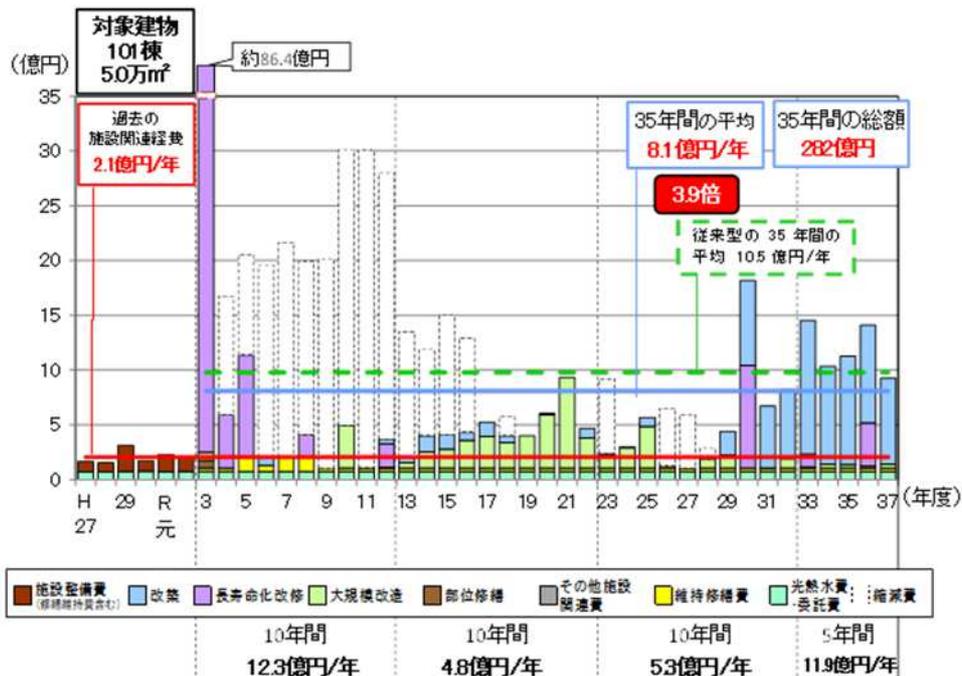
図表 3-2-2 善通寺市公共施設マネジメント実施計画における整備内容別に平準化した長寿命化型(再配置実施後)によるシミュレーション図



(2) 善通寺市立学校施設長寿命化計画

「善通寺市立学校施設長寿命化計画」において、文部科学省が推奨する「長寿命化型」による整備方法（築 20 年、60 年目に大規模改造、築 40 年目に長寿命化改修、築 80 年目に改築）による更新等費用を試算しました。長寿命化対策後の更新等費用推計は約 282 億円（年平均約 8 億 1,000 万円）となり、従来型と比較して約 85 億円（年平均約 2 億 4,000 万円）の縮減効果が見込める結果となりました。

図表 3-2-3 善通寺市立学校施設長寿命化計画における長寿命化型の維持・更新コスト試算



(3) 善通寺市市営住宅長寿命化計画

「善通寺市市営住宅長寿命化計画」において、長寿命化対策を講じた後の更新等費用を試算しました。長寿命化対策後の更新等費用推計は、年平均1億500万円となり、従来型と比較して年平均1,100万円の縮減効果が見込める結果となりました。

図表 3-2-4 善通寺市市営住宅長寿命化計画における対策効果

団地	棟番号	戸数	計画前年LCC		計画後年LCC		効果	
			円/戸・年	円/年	円/戸・年	円/年	円/年・戸	円/年
丸山改良	C	24	461,877	11,085,048	397,212	9,533,088	64,665	1,551,960
	D	24	461,877	11,085,048	397,212	9,533,088	64,665	1,551,960
	F	20	461,877	9,237,540	397,212	7,944,240	64,665	1,293,300
鉢伏南	1	16	461,877	7,390,032	397,212	6,355,392	64,665	1,034,640
あけぼの	1	48	469,290	22,525,920	437,087	20,980,176	32,203	1,545,744
	2	48	469,290	22,525,920	437,087	20,980,176	32,203	1,545,744
高橋	1	4	428,886	1,715,544	392,717	1,570,868	36,169	144,676
	2	4	428,886	1,715,544	392,717	1,570,868	36,169	144,676
	3	4	428,886	1,715,544	392,717	1,570,868	36,169	144,676
	4	5	428,886	2,144,430	392,717	1,963,585	36,169	180,845
	5	5	428,886	2,144,430	392,717	1,963,585	36,169	180,845
	6	4	428,886	1,715,544	392,717	1,570,868	36,169	144,676
東原	1	12	428,886	5,146,632	392,717	4,712,604	36,169	434,028
	2	12	428,886	5,146,632	392,717	4,712,604	36,169	434,028
	3	12	428,886	5,146,632	392,717	4,712,604	36,169	434,028
	4	12	428,886	5,146,632	392,717	4,712,604	36,169	434,028
	5	4	428,886	1,715,544	392,717	1,570,868	36,169	144,676
合計		258		117,302,616		105,958,086		11,344,530

## 第2項 インフラ施設の更新等費用の推計

### (1) 村上池運動公園施設長寿命化計画

- ・「村上池運動公園施設長寿命化計画」では、施設単位で要する更新等費用推計を算出し、各年度の費用を集積しています。
- ・長寿命化対策を講じた後の計画期間（2021～2030年）における対策効果は、年平均約910万円の縮減が見込まれます。

図3-2-5 長寿命化実施後の更新等費用

公園名等	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	単年度あたりのライフサイクルコスト縮減率(千円)
村上池運動公園 種別：地区 併用年度：2014年9月 【主な公園施設】 設置年度：1991年 経過年数：29年 処分制限期間：期間内	28,900	70,000	237,300	212,200	113,360	86,700	33,370	48,780	34,050	107,606	9,148

※長寿命化を実施する公園施設

四阿、体育館、プール管理棟、屋外便所、自転車駐車場等

### (2) 善通寺市橋梁長寿命化修繕計画

- ・長寿命化対策を講じた後の計画期間（2019～2028年度）における更新等費用推計は約6億円で、年平均約6,000万円です。

図3-2-6 長寿命化実施後の更新等費用

対策年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
対策費用(百万円/年)	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60

### (3) 善通寺市トンネル長寿命化修繕計画

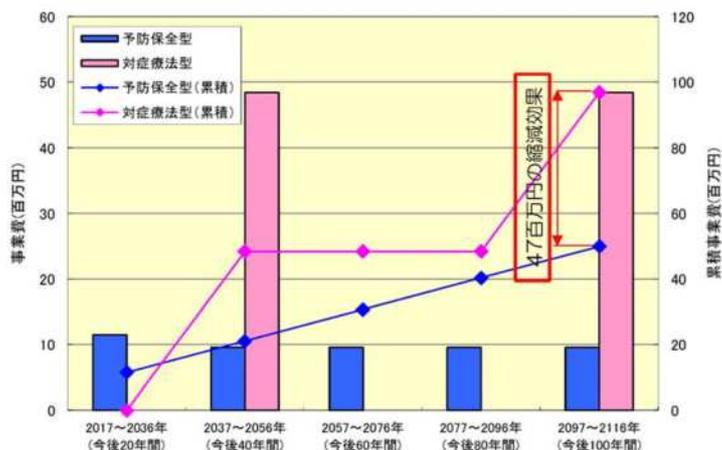
- ・対策前の計画期間（2018年3月策定、100年間）における更新等費用推計は約2億2,000万円で、年平均約220万円です。
- ・長寿命化対策を講じた後の同期間の更新等費用推計は約8,000万円で、年平均約80万円です。
- ・これにより、同期間の対策の効果は約1億4,000万円で、年平均約140万円の縮減が見込まれます。

### (4) 善通寺市横断歩道橋長寿命化修繕計画

- ・対策前の計画期間（2017～2116年）における更新等費用推計は約9,700万円で、年平均約97万円です。

- ・長寿命化対策を講じた後の同期間の更新等費用推計は約 5,000 万円で、年平均約 50 万円です。
- ・これにより、同期間の対策の効果は約 4,700 万円で、年平均約 47 万円の縮減が見込まれます。

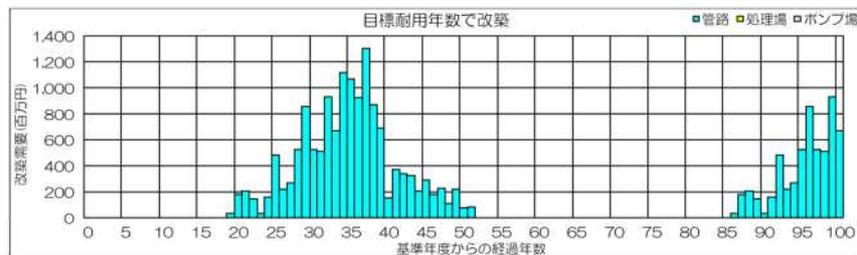
図 3-2-7 長寿命化実施後の更新等費用



(5) 善通寺市下水道ストックマネジメント計画

- ・対策前の計画期間（2017年12月策定、100年間）における更新等費用推計は約 284 億 4,000 万円で、年平均約 2 億 8,400 万円です。
- ・長寿命化対策を講じた後の同期間の更新等費用推計は約 199 億 8,000 万円で、年平均約 1 億 9,900 万円です。
- ・これにより、同期間の対策の効果は約 84 億 6,000 万円で、年平均約 8,500 万円の縮減が見込まれます。

図 3-2-8 長寿命化実施後の更新等費用



改築総額 (評価期間 100 年間)

(単位: 百万円)

項目	管路施設	処理場施設	計	年当たり事業費
標準耐用年数で改築	28,443	0	28,443	284
目標耐用年数で改築	19,979	0	19,979	200
コスト縮減額	8,464	0	8,464	85

### 第3項 公共施設及びインフラ施設全体まとめ

本市が保有する公共施設及びインフラ施設を全て同規模・同量で維持更新し続けた場合、今後35年間で約813億円の更新等費用が必要という試算になりました。

約638億円(公共施設) + 約175億円(インフラ施設は年平均約5億円で試算) = 約813億円

この結果、年平均約23億円の更新等費用が必要となりますが、長寿命化等の対策を講じることで公共施設では年平均約6億2,000万円の縮減効果が見込めるため、実質年平均約16億8,000万円必要という試算になります。過去5年の建設工事関連予算の実績が年平均約8億9,000万円であることから、年平均ベースで比較すると約7億9,000万円不足することになります。なお、インフラ施設でも個別計画を実行することで一定の縮減がはかれますが、今後更なる縮減対策が必要と考えます。

図表 3-2-9 公共施設及びインフラ施設の工事費の推移



※工事請負費及び建設工事関連委託料の合計

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 第1節 計画期間

- ・総合管理計画初版と同様に計画期間を2016年度から2045年度までの30年間とします。
- ・「第6次善通寺市総合計画」や関連計画との整合をはかりつつ、今後の上位・関連計画の改訂や社会情勢の変化等に対応し、適宜見直しを行うこととします。

### 第2節 現状や課題に対する基本認識

#### 第1項 施設の更新等費用の不足

- (1) 推計値を上回るペースで人口が減少し、少子高齢化が急速に進む中、今後も厳しい財政状況が続くと予想されています。
- (2) 長寿命化等の対策後の更新等費用推計と過去5年の建設工事関連予算の実績とを比較すると、年平均約8億円費用が不足すると試算され、更なる縮減対策が必要です。

#### 第2項 施設の安全性確保・利便性の追求

- (1) 旧耐震基準に基づいて建設された公共施設が全体の約46.4%を占め、全体の約17.5%の施設が耐震改修未実施です。そのため、施設の安全性確保に向けた対策が必要です。
- (2) デジタル化の進展や働き方改革等による社会状況やライフスタイルの変化に応じて、市民のニーズは多様化・複雑化しています。そのような中で、これからの公共施設には様々なニーズに対応できる柔軟性が求められます。

#### 第3項 施設の老朽化

- (1) 築30年以上の公共施設が全体の6割以上を占めています。
- (2) 公共施設等の有形固定資産減価償却率が高い水準であることから施設の老朽化が進んでおり、施設の更新等費用の増大が懸念されています。

## 第3節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 第1項 公共施設等の管理に関する見直しの視点

前節で整理した本市の現状と課題を踏まえ、以下の3つの見直しの視点を設定し次項において公共施設等の管理に関する実施方針を定めます。

図表 4-3-1 見直しの視点

#### 見直しの視点

(1) コストの見直し

持続可能な財政運営の中での  
公共施設等のサービス提供

(2) 質の見直し

施設の安全や利便性の向上

(3) 量の見直し

施設総量の適正化

### 第2項 公共施設等の管理に関する実施方針

#### (1) コストの見直し

##### ✚ 維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用の適正化をはかります。例えば設備の保守・点検業務や清掃業務等を一括して業務委託することで、効果的な費用縮減を目指します。

##### ✚ 長寿命化等の推進による施設の更新等費用の適正化

- ・各施設の点検強化等による施設の維持管理を推進し、施設の更新等費用の縮減に繋がっていきます。
- ・長期修繕計画に基づいた大規模改修の実施等により施設の長寿命化をはかり、施設の更新等費用の平準化と縮減に繋がっていきます。

#### ✚ 施設の省エネルギー対策

- ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向け二酸化炭素削減の取組を推進するため、施設におけるエネルギー消費量の削減を目指します。具体的には、エネルギー効率のよい施設設備や消費電力の少ない LED 照明の導入等を検討します。

#### ✚ 財務情報の活用

- ・公会計制度による財務情報の活用により、公共施設等の財政への影響を随時検証し、施設の管理費用等の見直しを行います。

#### ✚ 民間活力の導入

- ・指定管理者制度や PPP/PFI 等の手法を活用した施設整備や管理・運営方法の見直しを検討し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上をはかります。

#### ✚ 未利用地の貸付・売却等

- ・未利用地について、固定資産台帳で一元管理し、民間事業者への貸付や売却を行う等、目的や土地の性質に応じて対応を検討します。
- ・その他ネーミングライツ（公共施設等の名前を付与する命名権と付帯する諸権利のこと）の導入については、検討課題とします。

### (2) 質の見直し

#### ✚ 施設の安全性確保

- ・「公共施設点検及び劣化状況調査マニュアル」に基づき、施設の劣化状況の点検及び診断を実施し、それらの結果や修繕履歴等をデータベース化することで効率的な維持管理に繋げていきます。
- ・危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、計画的な改修・更新等を検討し、劣化が深刻化する前の予防保全を推進していきます。
- ・新耐震基準を満たしていない公共施設等について、災害対策活動の拠点・避難所となる施設やライフラインに直結するインフラ施設等、施設の重要度に応じ各種計画に基づいて耐震改修を実施します。またそれ以外の施設については、老朽化、施設の利用状況、周辺環境への影響等を考慮し、除却等を検討し安全性の確保をはかります。

#### ✚ 利便性の向上

- ・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（2017年2月ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）」等を踏まえ、高齢者、障がい者、子育て世代や観光客等多様な利用が想定される公共施設の整備・改修に際しては、誰もが利用しやすい施設となることを目標としてユニバーサルデザイン化の推進に取り組みます。具体的には、高齢者、車椅子利用者、ベビーカー利用者等の多様な利用者に配慮した駐車場やトイレ環境の整備を検討し、整備完了後はホームページ等を活用し市民に向けて情報発信を行います。
- ・当初の目的を終えた施設について、現状に応じて用途を変更し最適化をはかります。また、その際に当該施設利用者のニーズ等を考慮のうえ、他施設との複合化や機能の集約化による施設サービスの多様化を検討し、利便性の向上に努めます。

### (3) 量の見直し

#### ✚ 施設総量の適正化

- ・公共施設においては、老朽度、利用率、必要性等総合的に検証したうえで、施設の統廃合や複合化、民間への移管等を進め、施設総量を削減します。
- ・既存施設の有効利用を基本とします。やむを得ず新規施設の整備を行う場合は、中長期的に既存施設の削減を検討し、施設総量の増加抑制に努めます。
- ・施設の建替えについて、統廃合及び複合化を基本とし、施設サービスの向上に努めつつ施設総量を削減します。
- ・インフラ施設においては、施設種別ごとの特性を踏まえ市民生活における重要度・優先度や利用状況を考慮し、中長期的な視点から適正な供給をはかります。

#### ✚ 機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・公共施設においては類似の機能であるものや施設機能を代用できるものについては、積極的に施設の統合・複合化を検討し、効果的な再配置を行います。
- ・施設の利用圏域や市民のニーズ等を考慮のうえ、周辺の施設の立地状況を踏まえ近隣市町との相互共同利用や共同設置、サービスの連携、役割分担等による施設の複合化や機能集約化を検討し、市民サービスの低下を防ぎつつ施設総量の削減を目指します。

## 第3項 目標

### (1) 公共施設

前項で整理した「量の見直し」の実現に向け、以下の数値目標の達成を目指します。

## 2016年から2045年までに総延床面積35%以上の削減

### 【これまでの取組】

- ・公共施設等の管理について、個別施設計画に基づき、適正な維持管理や不要施設の除却、施設の複合化等、計画の推進に取り組んできました。
- ・また、図書館、子ども・家庭支援センター等における指定管理者制度の活用、学校給食センターにおける1市2町での運営並びに香川県広域水道企業団への水道事業の継承等に取り組み、各施設の効率的な管理・運営に努めてきました。

### 【目標管理に関する現時点の状況と今後について】

- ・本計画における本市の公共施設の総延床面積は、154,311 m<sup>2</sup>であり、総合管理計画初版における公共施設の総延床面積163,493 m<sup>2</sup>（2015年）と比較して、約6%の減少となっています。
- ・上記の目標を達成するためには、2045年までに総延床面積をあと約29%削減する必要があります。
- ・それを踏まえて以下の方策について検討します。

### ✚ 学校施設のあり方の見直し

- ・本市において、学校施設の延床面積は全体の28.27%で、公共施設の中で最も大きく、更新等費用の増大が懸念されることから学校施設の再配置については、重要な検討課題となっています。
- ・これまでも本市では、学校施設のあり方について議論を行ってきましたが、児童生徒数の減少に伴う学校施設の統廃合は、避けては通れない問題であるとの認識の元、引き続き議論を継続し、教育の質の確保と施設削減を両立した学校施設の再配置を検討していきます。

## ✚ 公営住宅のあり方の見直し

- ・本市において、公営住宅の延床面積は全体の 27.40%で、学校施設に次ぐ大きさであり、更新等費用の増大が懸念されることから公営住宅のあり方の見直しは、重要な検討課題となっています。
- ・そのため、現在の公営住宅の利用状況に加え、今後の人口減少や空き家、民間の賃貸住宅等を考慮のうえ、需要に見合った公営住宅のあり方を検討していきます。

## (2) インフラ施設

- ・道路、橋等のインフラ施設を廃止し、総量を削減することは現実的ではないため、できるだけ長く有効に活用することを主眼に、国の策定した「インフラ長寿命化基本計画（2013年11月）」に基づき、個別施設の長寿命化計画を定め、安全・安心の確保と経費の縮減を進めます。
- ・本計画期間において、インフラに関する技術革新等により、効果的・効率的な維持管理手法が創出されてくることが考えられます。本市においても、それらを積極的に導入し、国、県及び近隣市町と連携しながら、インフラ施設の長寿命化に積極的に取り組んでいきます。

図表 4-3-2 インフラ長寿命化基本計画概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 個別施設ごとの長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築</li> <li>◆ メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化</li> <li>◆ 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成</li> </ul>	
<p><b>1. 目指すべき姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全で強靱なインフラシステムの構築</li> <li>・ 統合的・一体的なインフラマネジメントの実現</li> <li>・ メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化</li> </ul>	<p><b>4. 必要施策の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点検・診断：定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握等</li> <li>・ 修繕・更新：優先順位に基づく効果的かつ効率的な修繕・更新の実施等</li> <li>・ 基準類の整備：施設の特性等を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映等</li> <li>・ 情報基盤の整備と活用：電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用等</li> <li>・ 新技術の開発・導入：ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用等</li> <li>・ 予算管理：新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化等</li> <li>・ 体制の構築：【国】技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実／【地方公共団体等】維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用／【民間企業】入札契約制度の改善等</li> <li>・ 法令等の整備：基準類の体系的な整備等</li> </ul>
<p><b>2. 基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インフラ機能の確実かつ効率的な確保</li> <li>・ メンテナンス産業の育成</li> <li>・ 多様な施策・主体との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 防災・減災対策との連携による維持管理・更新を効率化</li> <li>➢ 政府・産学官、地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>5. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示</li> <li>・ 計画のフォローアップの実施</li> </ul>
<p><b>3. 計画の策定内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インフラ長寿命化計画（行動計画）</li> <li>・ 個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）</li> </ul>	

※出典：インフラ長寿命化基本計画概要（平成25（2013）年11月（国土交通省）を編集

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 第1節 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

前章における「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を踏まえ、以下では公共施設、インフラ施設の施設類型ごとに基本的な方針を整理します。

次節では、以下に示す様式に基づき、個別施設の公共施設マネジメントを推進していきます。

#### 参考)【公共施設一覧】表の見方

表：【公共施設一覧】表の例

地図 NO.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震 基準	耐震 診断	大規模 改修	総合管理計画初版 からの変更
1	●●センター	1950	1234.56	旧耐震	済	済	追加

【N O .】：施設配置図における番号と一致します。

【施設名】：施設の名称を示します。

【建築年度】：建築年度を示します。

また、1施設内に複数棟の建物がある場合は、代表棟の状況を示します。

【総延床面積(㎡)】：建築延床面積を示します。

【耐震基準】：耐震基準を示します。

また、1施設内に複数棟の建物がある場合は、代表棟の状況を示します。

【耐震診断】：耐震診断の状況を示します。「済」「未」「－」のいずれかを示します。

また、1施設内に複数棟の建物がある場合は、代表棟の状況を示します。

なお、1981年以降の新耐震基準により整備されている施設は、耐震診断を「－」と示しています。

【大規模改修】：大規模改修の状況を示します。「済」「未」「－」のいずれかを示します。

また、1施設内に複数棟の建物がある場合は、代表棟の状況を示します。

なお、大規模改修が必要とされる築後30年を経過していない施設については、大規模改修を「－」と示しています。

【総合管理計画初版からの変更】：総合管理計画初版からの追加、移動、削除等をコメントしています。

※大規模改修とは、建物の過半の部分や重要な部位について、修繕、模様替え、改良、設備更新等を行うことを指します。



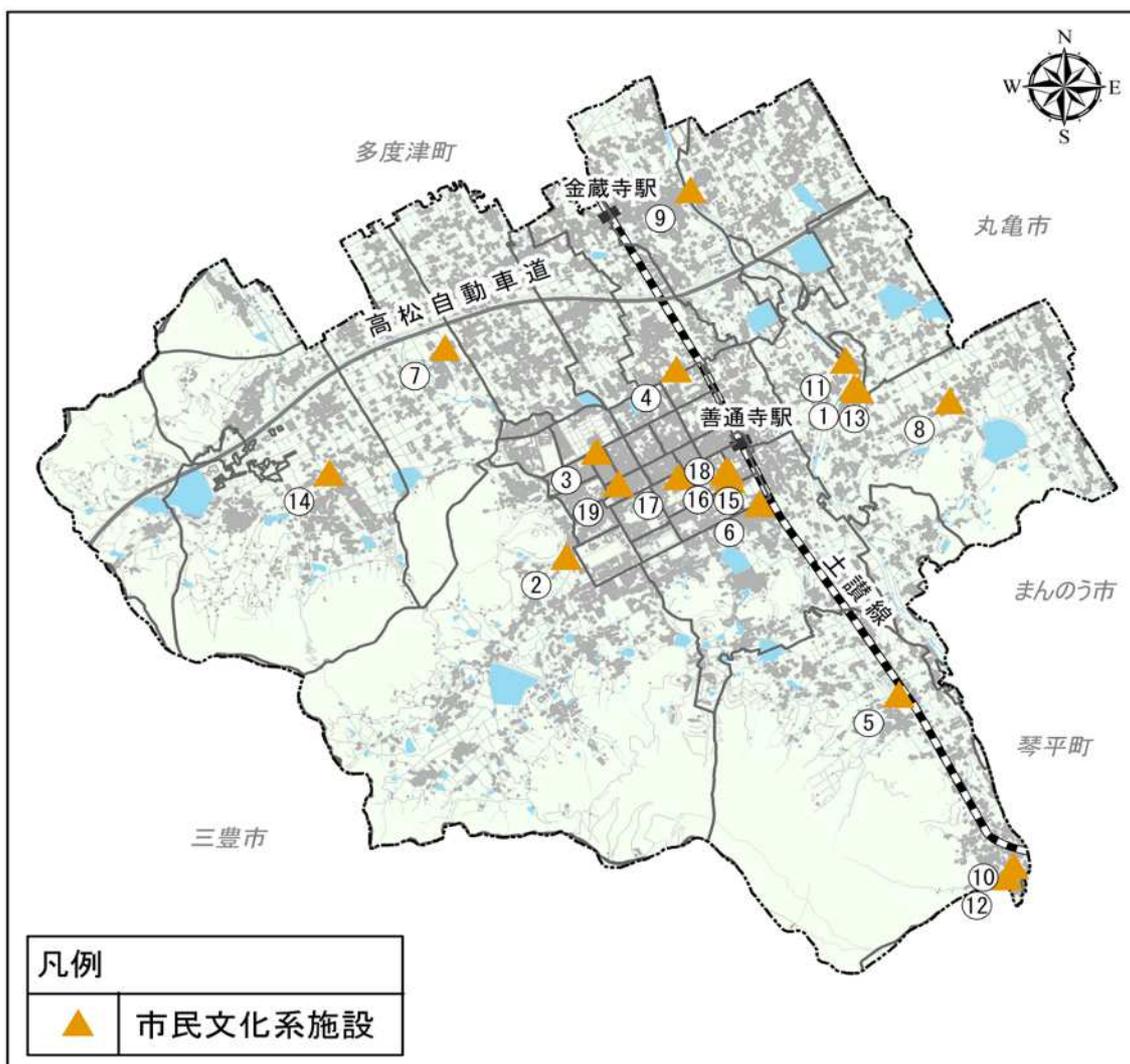
## 第2節 公共施設

### 第1項 市民文化系施設

施設の内容	生涯学習や様々な市民活動の拠点として活用するための施設。
-------	------------------------------

#### (1) 配置状況

図表 5-2-1 市民文化系施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震診断	大規模改修	総合管理計画初版からの変更
1	隣保館	1970	524.00	旧耐震	未	未	
2	西部公民館	1981	353.37	新耐震	—	—	
3	中央公民館	1984	335.70	新耐震	—	—	
	中央公民館中央分館	1980	119.85	新耐震	済	—	移動（中央小学校へ）
4	東部公民館	1983	335.86	新耐震	—	未	
	東部公民館本郷通分館	1984	527.40	新耐震	—	—	除却による削除
5	南部公民館	1983	354.12	新耐震	—	—	
6	南部公民館生野分館	1996	184.25	新耐震	—	—	
7	筆岡公民館	1981	416.04	新耐震	—	—	
8	与北公民館	1982	352.09	新耐震	—	—	
9	竜川公民館	1982	335.82	新耐震	—	—	
	農業振興センター	1980	1,634.26	旧耐震	未	未	除却による削除
10	高橋会館	1982	170.00	新耐震	—	—	
11	東原教育集会所	2009	162.47	新耐震	—	—	
	上郷西部多目的共同利用施設	1994	164.71	新耐震	—	—	移動（消防団第3分団屯所へ）
12	高橋集会所	1994	116.59	新耐震	—	—	
13	東原集会所	2009	278.83	新耐震	—	—	
14	吉原公民館	2013	442.75	新耐震	—	—	
15	旧善通寺偕行社	1961	680.52	旧耐震	未	済	
16	旧善通寺偕行社附属棟	2007	492.87	新耐震	—	—	追加（旧善通寺偕行社から分離）
17	市民会館	1978	4,664.71	旧耐震	済	未	
18	総合会館	1984	3,905.43	新耐震	—	—	
19	観光交流センター	2010	426.55	新耐震	—	—	

※複合施設となっている施設

施設名称：中央公民館中央分館

施設名称：上郷西部多目的共同利用施設

代表施設名称（施設類型）：中央小学校体育館（行政系施設）

代表施設名称（施設類型）：消防団第3分団屯所（行政系施設）

## （2）施設の現状

- ・南部公民館生野分館は、消防団第2分団生野班屯所内にあります。
- ・総合会館については、「善通寺市総合会館改修事業基本計画」に基づき、2021年度末から改修工事を実施しています。

## （3）基本方針

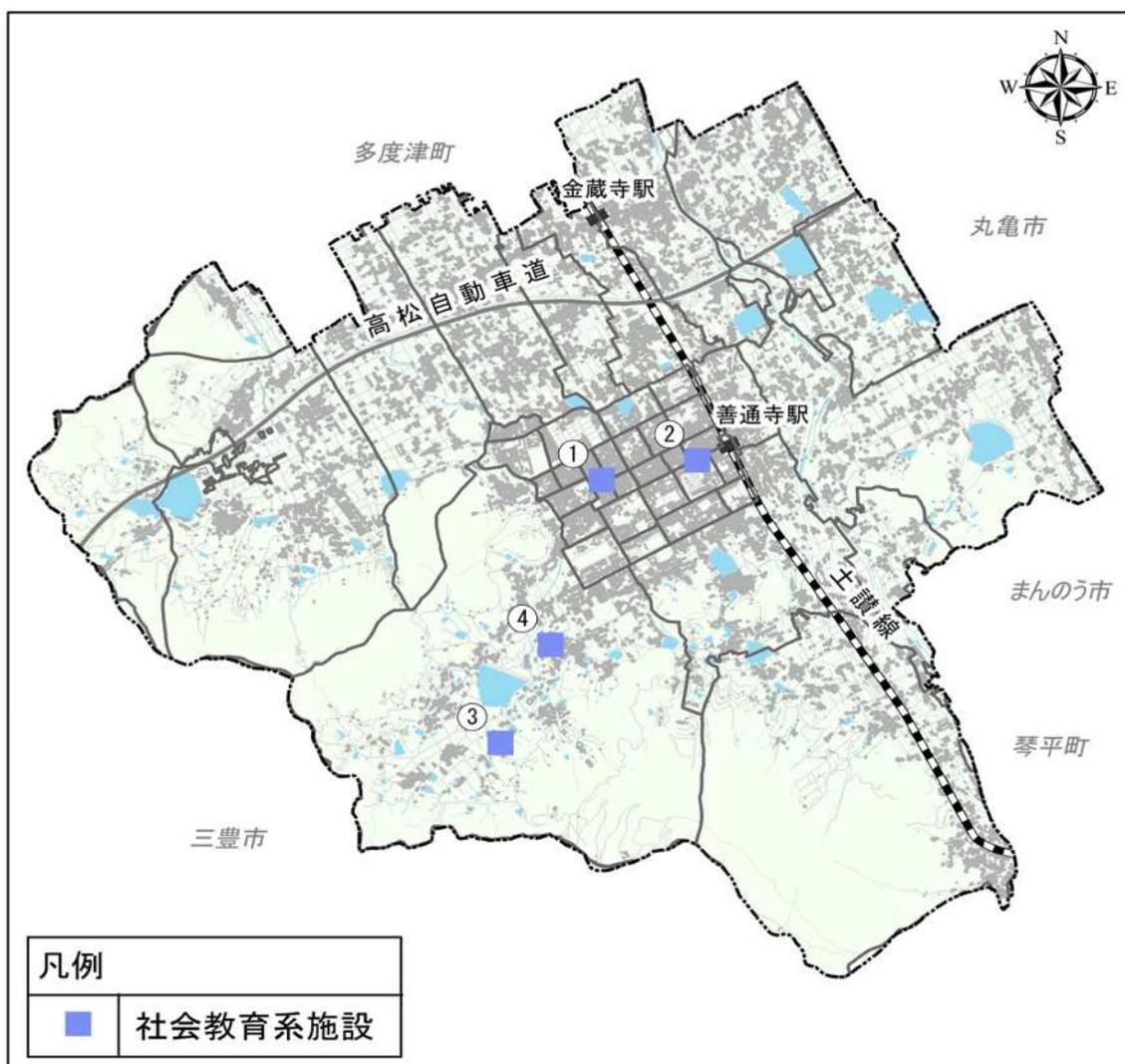
- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費や施設使用料等の適正化をはかります。
- ・市民会館については、建替え時には縮小建替え等を検討します。
- ・公民館等の集会施設については、地域移管等も配慮したうえで、大規模施設への複合化または縮小建替えを検討します。

## 第2項 社会教育系施設

施設の内容	家庭や学校の外で学習や研修、趣味に興じる等、楽しみながら生涯学習に取り組む施設。
-------	--

### (1) 配置状況

図表 5-2-2 社会教育系施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震 基準	耐震 診断	大規模 改修	総合管理計画初版 からの変更
1	郷土館	1954	377.19	旧耐震	未	未	
2	美術館	1984	527.40	新耐震	—	—	
3	宮が尾古墳（公衆トイレ）	1997	4.00	新耐震	—	—	
4	大墓山古墳（公衆トイレ等）	1998	37.10	新耐震	—	—	

※複合施設となっている施設

施設名称：図書館

代表施設名称（施設類型）：市役所本庁舎（行政系施設）

## （２） 施設の現状

- ・郷土館は、総合会館改修工事に伴い、総合会館内に移設・複合化の予定です。
- ・図書館は、2022年1月より市役所内に併設されています。

## （３） 基本方針

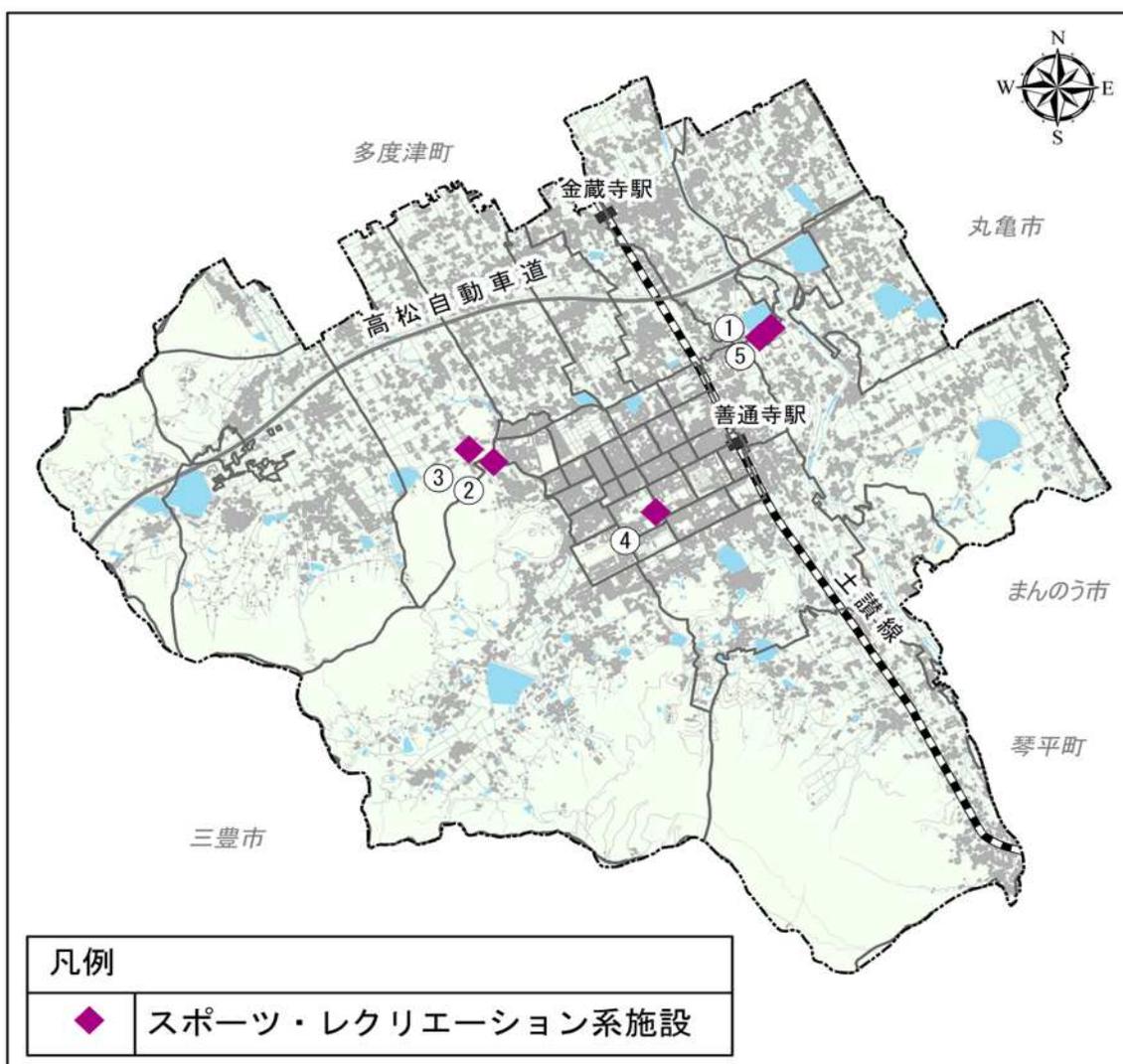
- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費や施設使用料等の適正化をはかります。
- ・宮が尾古墳（公衆トイレ）や王墓山古墳（公衆トイレ・倉庫）については、現状維持とします。
- ・美術館については、施設の役割や機能、特性、利用者ニーズを考慮し、複合化または縮小建替えを検討します。

### 第3項 スポーツ・レクリエーション系施設

施設の内容	体育振興と健康の増進をはかるため、市民がスポーツ活動を行う施設。
-------	----------------------------------

#### (1) 配置状況

図表 5-2-3 スポーツ・レクリエーション系施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震 基準	耐震 診断	大規模 改修	総合管理計画初版 からの変更
1	市民プール	1993	1,016.50	新耐震	—	—	
2	市営テニスコート	1984	102.50	新耐震	—	—	
3	市営野球場	1988	411.71	新耐震	—	—	
4	武道館	1979	1,284.00	旧耐震	未	済	
5	市民体育館	1991	6,978.11	新耐震	—	—	

### (2) 施設の現状

- ・全ての施設において指定管理者制度を導入し、利用料金制の下で民間事業者による施設運営が行われています。
- ・市民プールは整備後20年以上経過しており、施設の劣化が見受けられますが、軽微な修繕を適宜実施す等対応しています。さらに「村上池運動公園施設長寿命化計画」に基づき、今後も随時改修を行う予定です。

### (3) 基本方針

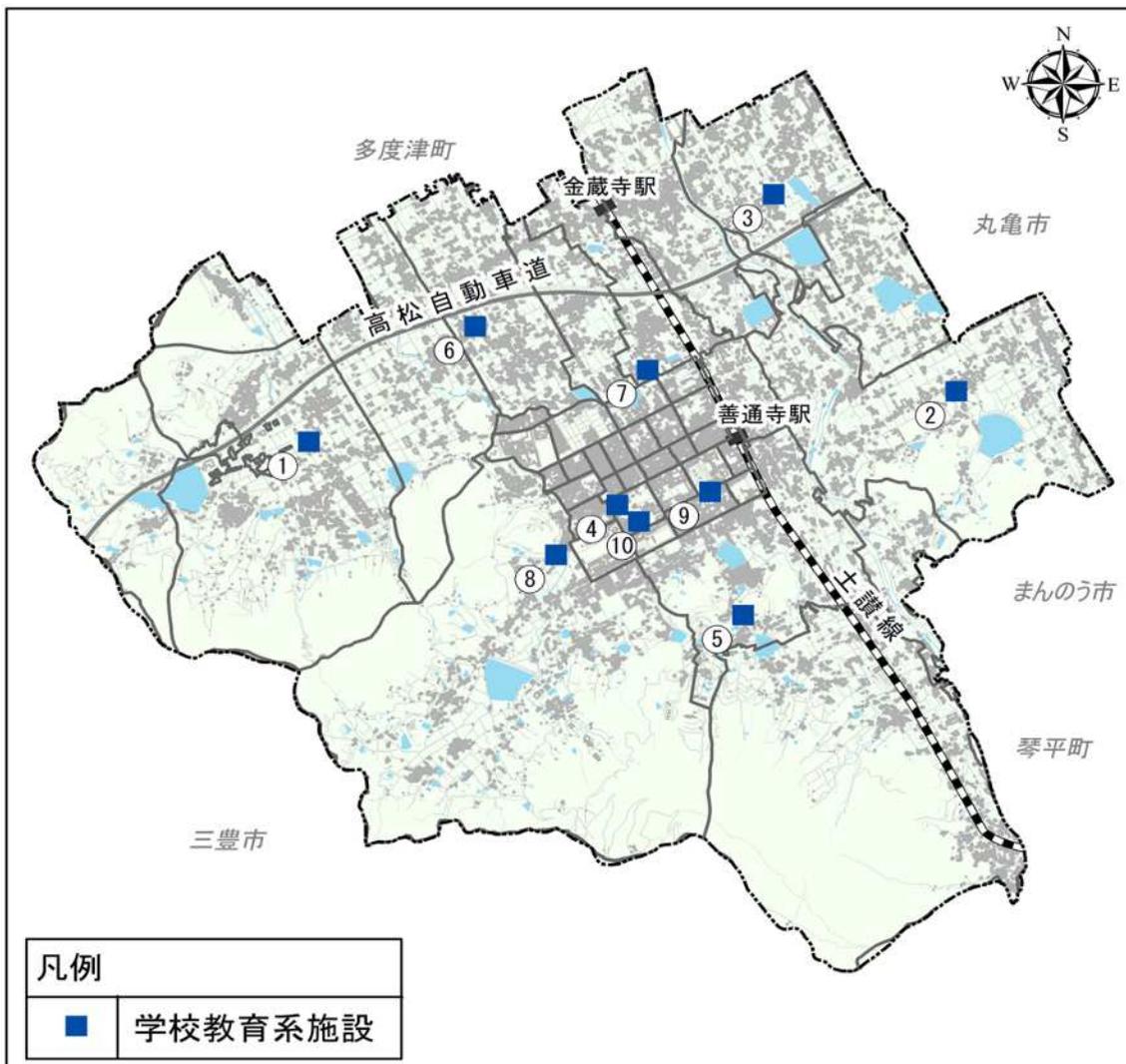
- ・各施設について、現状維持としますが、建替え時には近隣市町での施設の相互共同利用等の複合化または縮小建替えを検討します。
- ・各施設が対象とする利用者層、提供するサービス等を整理し、施設使用料の適正化等、施設の運営に関する対策を検討します。

## 第4項 学校教育系施設

施設の内容	学校教育法に基づき設置している小・中学校。
-------	-----------------------

### (1) 配置状況

図表 5-2-4 学校教育系施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震 基準	耐震 診断	大規模 改修	総合管理計画初版 からの変更
1	吉原小学校	1974	3,625.55	旧耐震	済	済	
2	与北小学校	1977	2,658.17	旧耐震	済	済	
3	竜川小学校	1977	3,894.78	旧耐震	済	済	
4	中央小学校	1978	5,617.53	旧耐震	済	済	
5	南部小学校	1973	3,695.81	旧耐震	済	済	
6	筆岡小学校	1979	3,594.24	旧耐震	済	済	
7	東部小学校	1971	4,340.96	旧耐震	済	済	
8	西部小学校	1969	3,812.61	旧耐震	済	済	
9	東中学校	2008	6,855.38	新耐震	—	—	
10	西中学校	2013	5,526.00	新耐震	—	—	
	旧学校給食センター	1988	984.44	新耐震	—	—	移動（その他へ）

## (2) 施設の現状

- ・ 公共施設全体の総延床面積の約 28%を占めています。
- ・ 小中学校については、全て耐震化、建替え等を実施しています。
- ・ 西部小学校については、空き教室をフィットネスルームに改修し、地域交流の場、健康づくりの場として活用しています。
- ・ 学校給食センターについては、2019 年度より善通寺市、琴平町、多度津町の 1 市 2 町で運営しています。

## (3) 基本方針

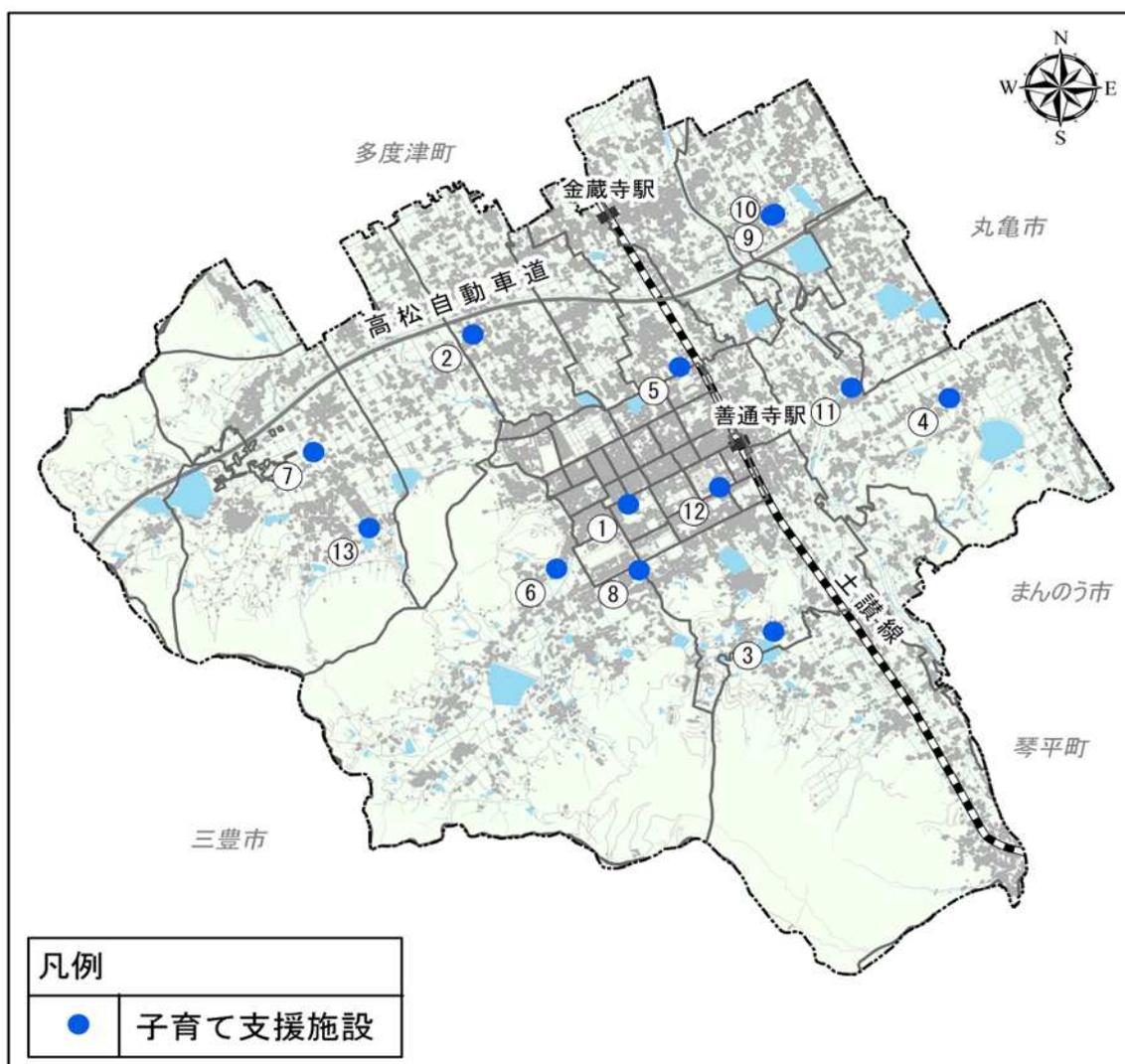
- ・ 空き教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、相互共同利用等も視野に入れた利活用を検討します。
- ・ 「善通寺市公共施設マネジメント実施計画」及び「善通寺市立学校施設長寿命化計画」で述べているとおり、統廃合を含めた学校再編・再配置の方針について 2026 年度を目途に方針を示し、事業を実施します。

## 第5項 子育て支援施設

施設の内容	仕事と子育ての両立支援や子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設。
-------	--

### (1) 配置状況

図表 5-2-5 子育て支援施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震 基準	耐震 診断	大規模 改修	総合管理計画初版 からの変更
1	中央幼稚園	1977	1,037.65	旧耐震	済	済	
2	筆岡幼稚園	1978	656.00	旧耐震	済	済	
3	南部幼稚園	1979	742.00	旧耐震	済	済	
4	与北幼稚園	1979	637.98	旧耐震	済	未	
5	東部幼稚園	1980	1,176.15	旧耐震	済	未	
6	西部幼稚園	1981	699.39	新耐震	—	—	
7	吉原幼稚園	1982	789.87	新耐震	—	—	
8	善通寺保育所	1981	542.11	新耐震	—	—	
9	竜川幼稚園	1982	896.54	新耐震	—	—	
10	竜川保育所	1982	492.89	新耐震	—	—	
11	東原児童館	1981	218.00	新耐震	—	—	
12	子ども・家庭支援センター	1989	1,180.11	新耐震	—	済	
13	吉原保育所・吉原地域子育て支援センター	2014	1,271.93	新耐震	—	—	

## (2) 施設の現状

- ・幼稚園・保育所については、築 30 年以上の施設が約 92%を占めており、全体的に老朽化が進んでいます。
- ・与北幼稚園、東部幼稚園については、耐震診断の結果、耐震性能を有していました。
- ・筆岡幼稚園については、耐震改修工事を実施しました。
- ・働く保護者を支援するため、幼稚園を利用した「スタディーアフタースクール（学童保育）」を実施しています。
- ・子ども・家庭支援センターについて、改修工事を 2021 年度に実施し、新たな子育て支援サービスとして子どもライブラリーを整備しました。

## (3) 基本方針

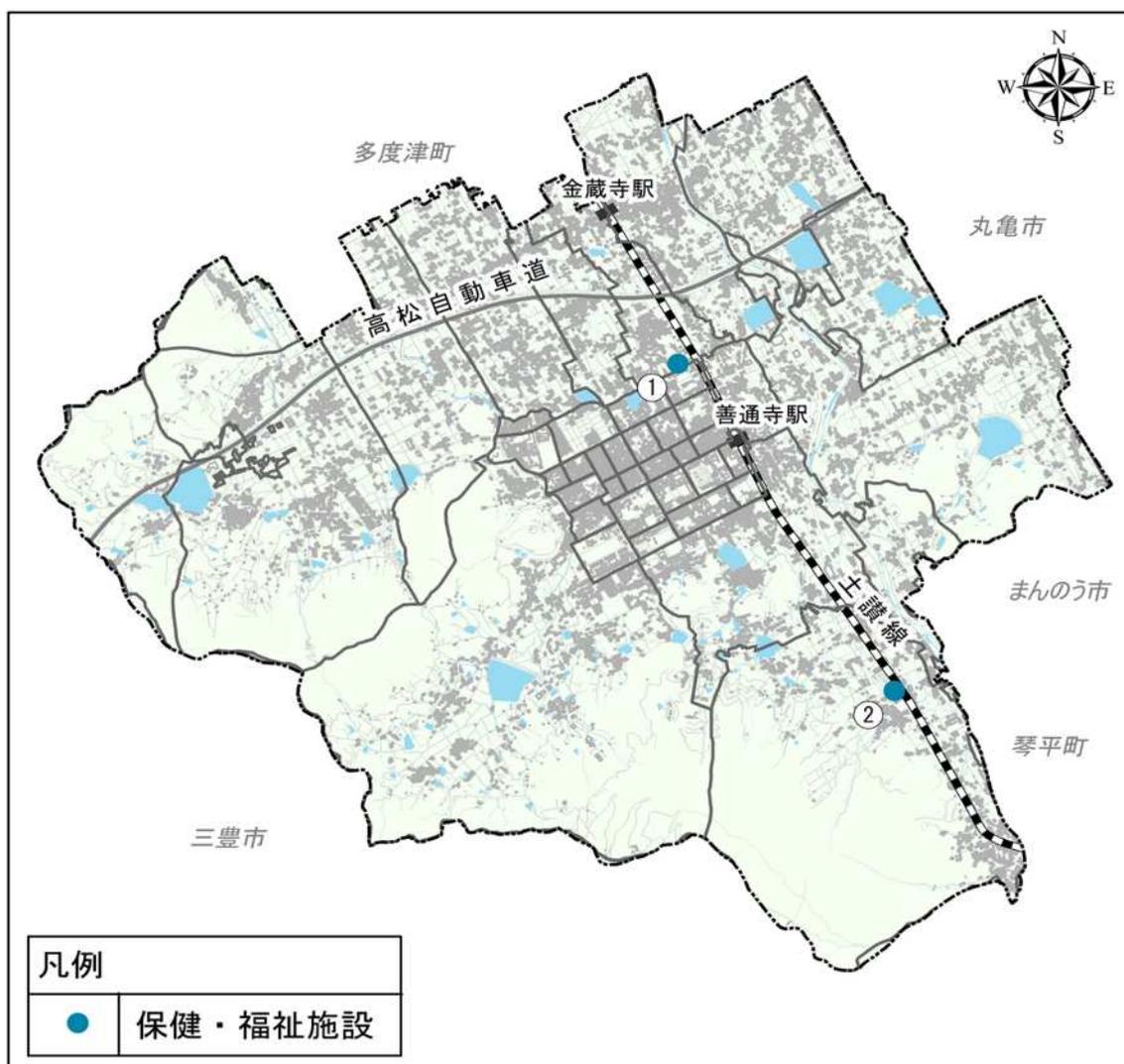
- ・幼稚園・保育所について、建替え時には児童数の状況や保育の質の確保等を考慮のうえ、施設の統廃合を検討します。
- ・現状の維持管理にかかる費用を分析し、維持管理費の適正化をはかります。

## 第6項 保健・福祉施設

施設の内容	高齢者福祉や障がい者福祉の増進、健康づくりの推進等を目的とした施設。
-------	------------------------------------

### (1) 配置状況

図表 5-2-6 保健・福祉施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震 基準	耐震 診断	大規模 改修	総合管理計画初版 からの変更
1	健康生きがい中核施設東部地区トレーニング室	2013	33.12	新耐震	—	—	
2	健康生きがい中核施設南部地区トレーニング室	2013	33.12	新耐震	—	—	

※複合施設となっている施設

施設名称：吉原公民館健康生きがい施設

代表施設名称（施設類型）：吉原公民館（市民文化系施設）

施設名称：西部健康生きがい施設

代表施設名称（施設類型）：西部小学校（学校教育系施設）

## （２） 施設の現状

- ・吉原公民館健康生きがい施設は、吉原公民館内にあります。
- ・西部健康生きがい施設は、西部小学校の空き教室を利用しています。

## （３） 基本方針

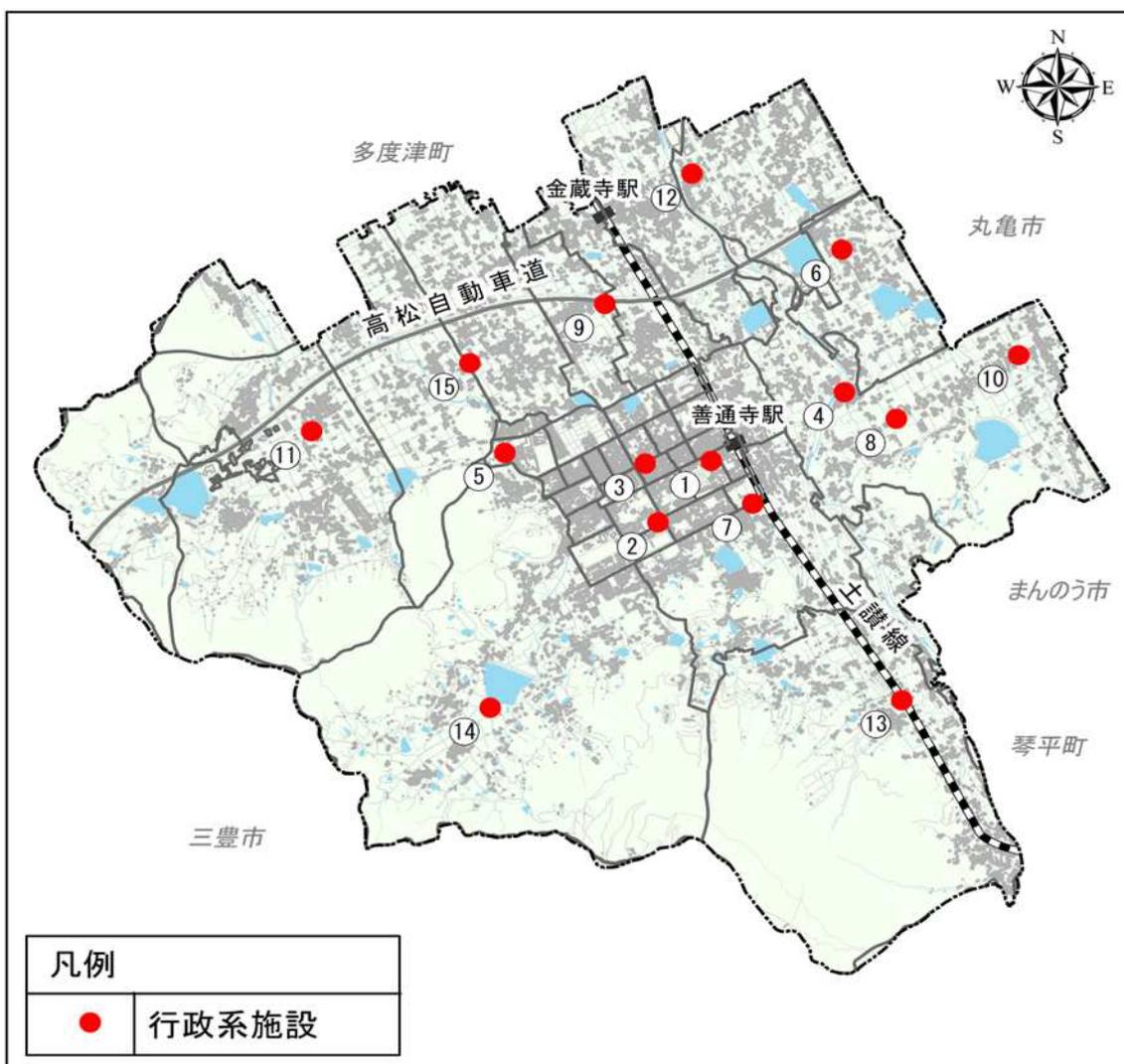
- ・必要な機能を維持し市民サービスの低下を防ぎつつ、効率的な施設配置を検討します。
- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。
- ・現状の維持管理にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化をはかります。

## 第7項 行政系施設

施設の内容	行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するための施設。
-------	-------------------------------------

### (1) 配置状況

図表 5-2-7 行政系施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震診断	大規模改修	総合管理計画初版からの変更
1	市役所本庁舎	2021	9,954.65	新耐震	—	—	新旧で面積の加除修正
	第2水防倉庫	1954	33.05	旧耐震	未	未	除却による削除
	第3水防倉庫	1954	33.05	旧耐震	未	未	除却による削除
2	消防本部	2015	3,116.85	新耐震	—	—	新旧で面積の加除修正
3	消防団本部分団屯所	2020	125.06	新耐震	—	—	新旧で面積の加除修正
4	消防団第5分団西部班屯所	1981	34.00	新耐震	—	—	
5	消防本部訓練場	1984	49.68	新耐震	—	—	
6	消防団第6分団木徳班屯所	1983	114.52	新耐震	—	—	
7	消防団第2分団生野班屯所	1986	92.49	新耐震	—	—	
8	消防団第5分団中部班屯所	1987	111.58	新耐震	—	—	
9	消防団第4分団屯所	1988	160.80	新耐震	—	—	
10	コミュニティ消防センター(消防団第5分団東部班屯所)	1989	111.36	新耐震	—	—	
11	コミュニティ消防センター(消防団第8分団屯所)	1990	163.00	新耐震	—	—	
12	コミュニティ消防センター(原田・金蔵寺)	1991	163.00	新耐震	—	—	
13	コミュニティ消防センター(大麻)	1992	108.24	新耐震	—	—	
14	消防団第3分団屯所	1993	197.47	新耐震	—	—	
	防災備蓄倉庫	2011	86.40	新耐震	—	—	移動(消防団第7分団屯所へ)
15	消防団第7分団屯所	2013	307.04	新耐震	—	—	

## (2) 施設の現状

- ・市役所について、「善通寺市新庁舎建設基本計画」に基づき、2022年1月に新庁舎を整備しました。
- ・消防本部及び消防団本部分団については、総合管理計画初版策定後に建替えを完了しました。消防本部は2015年から、消防団本部分団屯所は2020年から供用を開始しています。
- ・各水防倉庫については、消防団第7分団屯所内の倉庫に集約されました。
- ・消防施設全体としては、築30年以上の施設が60%以上を占め、施設の老朽化が進んでいる状況です。

## (3) 基本方針

- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。
- ・消防施設について、消防団の各分団においては建替え時に消防力を確保したうえで、分団内の屯所を統合する等、維持管理費用の削減対策を検討していきます。

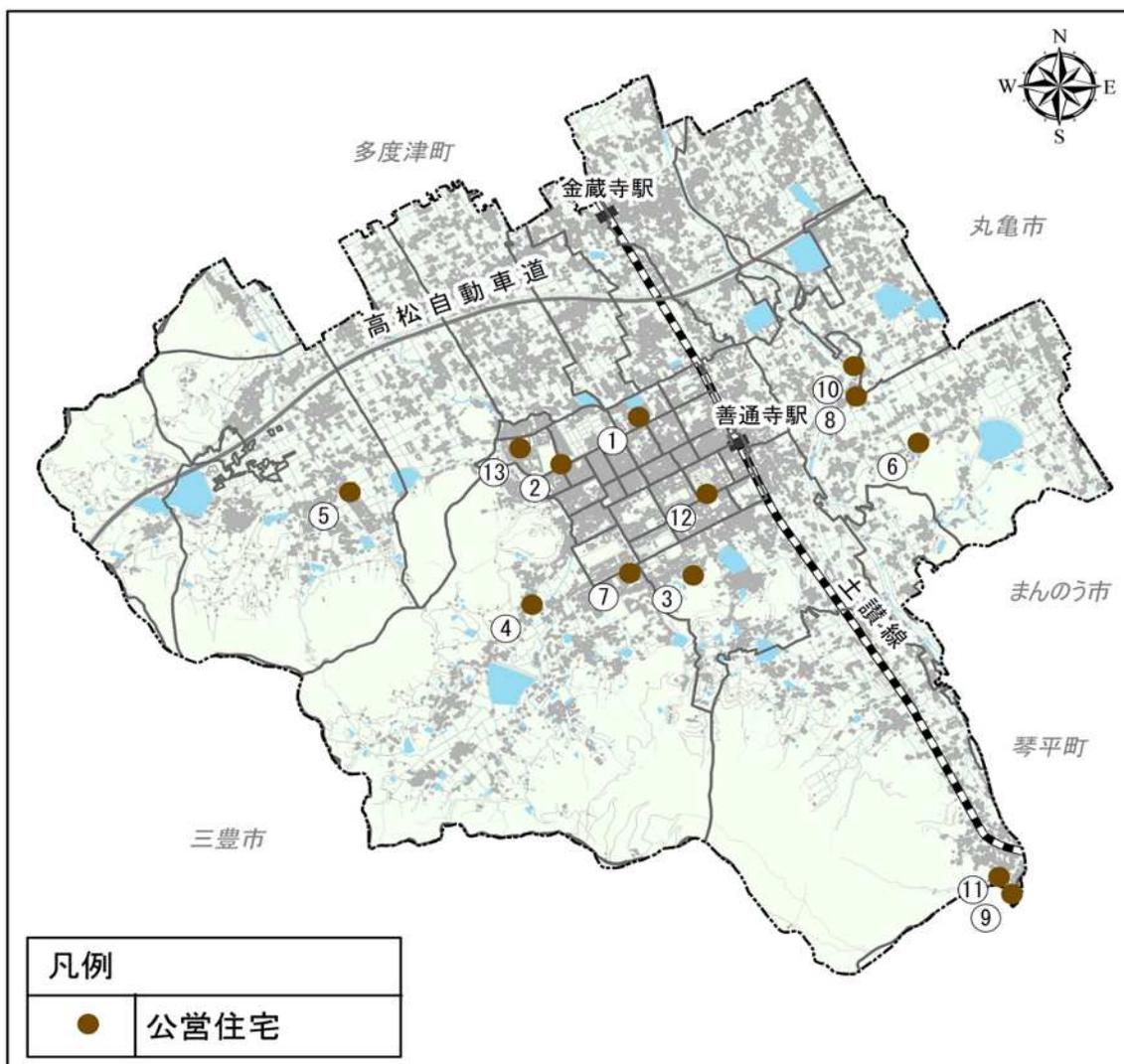
## 第8項 公営住宅

施設の内容

居住の安定、定住促進をはかるために市が供給する住宅。

(1) 配置状況

図表 5-2-8 公営住宅配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震 基準	耐震 診断	大規模 改修	総合管理計画初版 からの変更
1	満賀池町住宅	1953	281.16	旧耐震	未	未	除却による床面積削減
	五条町団地	1967	159.65	旧耐震	未	未	除却による削除
2	仙遊町住宅	1948~50	494.57	旧耐震	未	未	除却による床面積削減
	東仙遊町住宅	1952~60	716.06	旧耐震	未	未	除却による削除
3	鶴ヶ嶺町住宅	1963~64	188.42	旧耐震	未	未	除却による床面積削減
4	平谷町団地	1967~69	255.44	旧耐震	未	未	除却による床面積削減
5	吉原町団地	1970~72	1,573.05	旧耐震	未	未	除却による床面積削減
6	鉢伏団地	1973~79	3,349.84	旧耐震	未	未	除却による床面積削減
7	丸山町改良住宅	1972~80	7,364.57	旧耐震	未	済	除却による床面積削減
8	東原改良住宅	1973~81	9,624.61	旧耐震	未	未	
9	高橋改良住宅	1982~86	1,268.28	新耐震	—	—	
10	東原町団地	1985~89	3,753.02	新耐震	—	—	
11	高橋団地	1991~93	1,969.58	新耐震	—	—	
12	あけぼの団地	1997~98	7,781.36	新耐震	—	—	
13	にしせん団地	2002	4,384.94	新耐震	—	—	

## (2) 施設の現状

- ・築 30 年以上の施設が約 84%を占め、全体的に老朽化が進んでいます。
- ・公共施設全体の総延床面積の約 27%を占めています。
- ・満賀池町住宅、仙遊町住宅、鶴ヶ嶺町住宅等において、一部除却を実施しました。
- ・平谷町団地、吉原町団地等において、一部除却を実施しました。

## (3) 基本方針

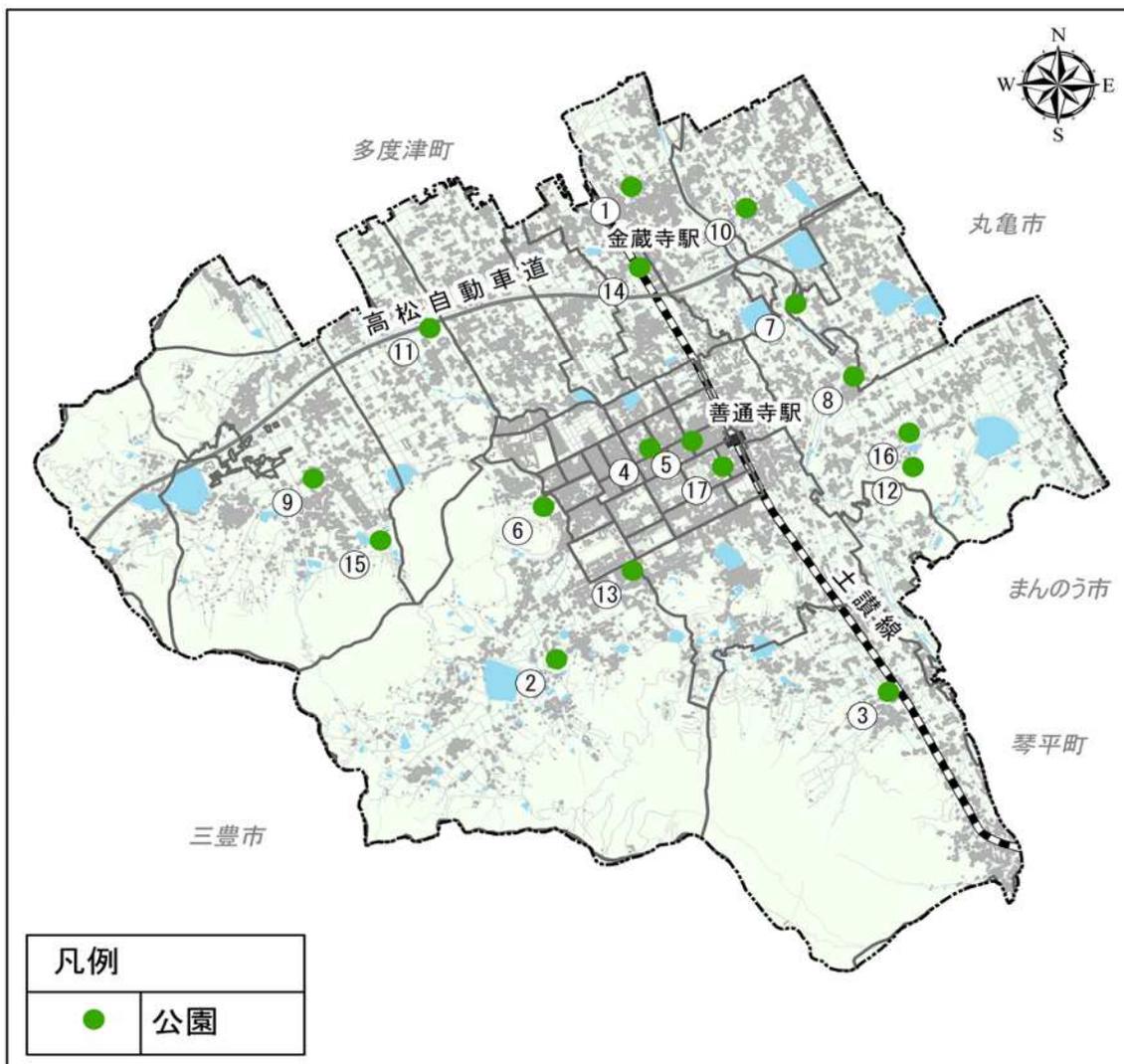
- ・効率的な施設配置の中で必要な機能を維持し、市民サービスの低下を防ぎます。
- ・「善通寺市市営住宅長寿命化計画」に基づき、各施設の総戸数の縮小及び整備を計画的に行います。
- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。
- ・現状の維持管理にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化をはかります。

## 第9項 公園施設

施設の内容	都市公園法に基づき設置された都市公園等の区域内に設置された公衆トイレ等の施設。
-------	---

### (1) 配置状況

図表 5-2-9 公園施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震 基準	耐震 診断	大規模 改修	総合管理計画初版 からの変更
	片原町児童公園	1956	1,686.26				移動（インフラ施設へ）
	中央児童公園	1967	891.00				移動（インフラ施設へ）
	御野立公園	1968	11,008.00				移動（インフラ施設へ）
1	金蔵寺児童公園	1962	1.22	旧耐震	—	—	
	善通寺児童公園	1972	5,970.00				移動（インフラ施設へ）
	朝比奈運動公園	1976	24,956.48				移動（インフラ施設へ）
	丸山町住宅緑地	1981	3,703.89				移動（インフラ施設へ）
2	大谷公園	1990	10.86	新耐震	—	—	
3	大麻農村公園	1988	1.92	新耐震	—	—	
	旭団地公園	1988	128.00				移動（インフラ施設へ）
4	本郷通公園	1993	6.25	新耐震	—	—	
	吉原高架橋下公園	1990	1,233.00				移動（インフラ施設へ）
	駅前広場	1993	714.00				移動（インフラ施設へ）
5	皇子児童公園	1996	4.69	新耐震	—	—	
6	香色山児童公園・香色山ふれあい公園	1994	25.99	新耐震	—	—	
	香色山ふれあい公園	1996	6,058.00				移動（インフラ施設へ）
	王墓山古墳公園	1997	6,660.00				移動（インフラ施設へ）
	宮が尾古墳公園	1997	2,075.00				移動（インフラ施設へ）
	二頭親水公園	2000	700.00				移動（インフラ施設へ）
7	未来クルパーク21 親水公園	2000	19.24	新耐震	—	—	
8	善通寺市東原児童遊園	2000	8.64	新耐震	—	—	
9	吉原ボランティア公園	2000	18.00	新耐震	—	—	
10	竜川ボランティア公園	2002	25.27	新耐震	—	—	
11	筆岡ボランティア公園	2002	27.98	新耐震	—	—	
12	鉢伏ふれあい公園	2003	480.26	新耐震	—	—	
13	丸山やすらぎ広場	2005	49.76	新耐震	—	—	
14	東部池ノ前ボランティア公園	2007	13.08	新耐震	—	—	
15	「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園	2009	948.21	新耐震	—	—	
	村上池運動公園	2014	77,284.61				移動（インフラ施設へ）
	大麻山キャンプ場	1954	3,207.00				移動（インフラ施設へ）
	南大門前にぎわい広場	2015	2,730.00				移動（インフラ施設へ）
	吉原大池農村公園	—	9,000.00				移動（インフラ施設へ）
	大塚池農村公園	2005	8,300.00				移動（インフラ施設へ）
	榎之木湧農村公園	—	2,600.00				移動（インフラ施設へ）
	蛭子湧農村公園	2007	2,400.00				移動（インフラ施設へ）
	瓢箪池農村公園	—	4,000.00				移動（インフラ施設へ）
	満賀池農村公園	—	4,500.00				移動（インフラ施設へ）
	道池農村公園	—	6,000.00				移動（インフラ施設へ）
	宮池農村公園	2008	18,500.00				移動（インフラ施設へ）
	谷内池農村公園	—	500.00				移動（インフラ施設へ）
	中出水農村公園	—	6,500.00				移動（インフラ施設へ）
	巻岐の湧農村公園	2003	1,300.00				移動（インフラ施設へ）
16	鉢伏ふれあい公園グラウンド	2002	624.54	新耐震	—	—	追加
17	偕行社東側公衆トイレ	1996	39.61	新耐震	—	—	移動（その他から）

## (2) 施設の現状

- ・2000年度以降に設置した施設が比較的多く、著しい老朽化等は見られません。

## (3) 基本方針

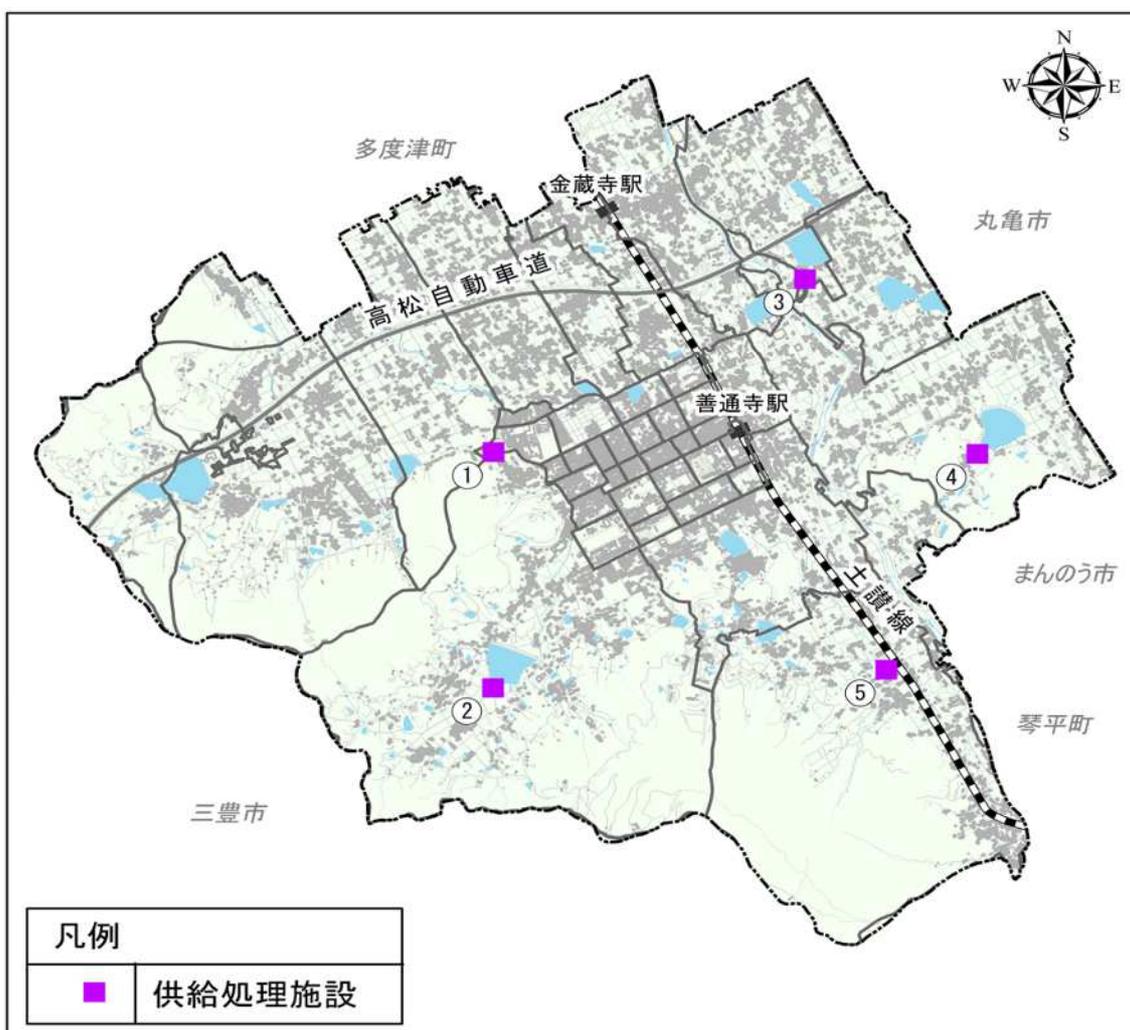
- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。

## 第10項 供給処理施設

施設の内容	太陽光発電の普及・啓発を行うことにより、新エネルギーの導入促進に寄与するための施設。 一般廃棄物の排出を抑制・再資源化を推進し、市民の意識改革をはかるための施設。
-------	--

### (1) 配置状況

図表 5-2-10 供給処理施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震診断	大規模改修	総合管理計画初版からの変更
1	し尿中継用貯留槽	1978	—	—	—	—	
2	上郷西部地区農業集落排水処理施設	2000	175.55	新耐震	—	—	
3	未来クルパーク21	1999	6,884.72	新耐震	—	—	
4	ぜんつうじ太陽光発電所	2014	—	—	—	—	
5	ぜんつうじ大麻太陽光発電所	2015	—	—	—	—	

### (2) 施設の現状

- ・未来クルパーク 21 は築後 20 年以上経過しており、設備の老朽化が進んでいます。
- ・太陽光発電所は遊休市有地に整備されています。そしてその売電収益は市内の防犯灯及び街路灯の維持管理費に充てられています。

### (3) 基本方針

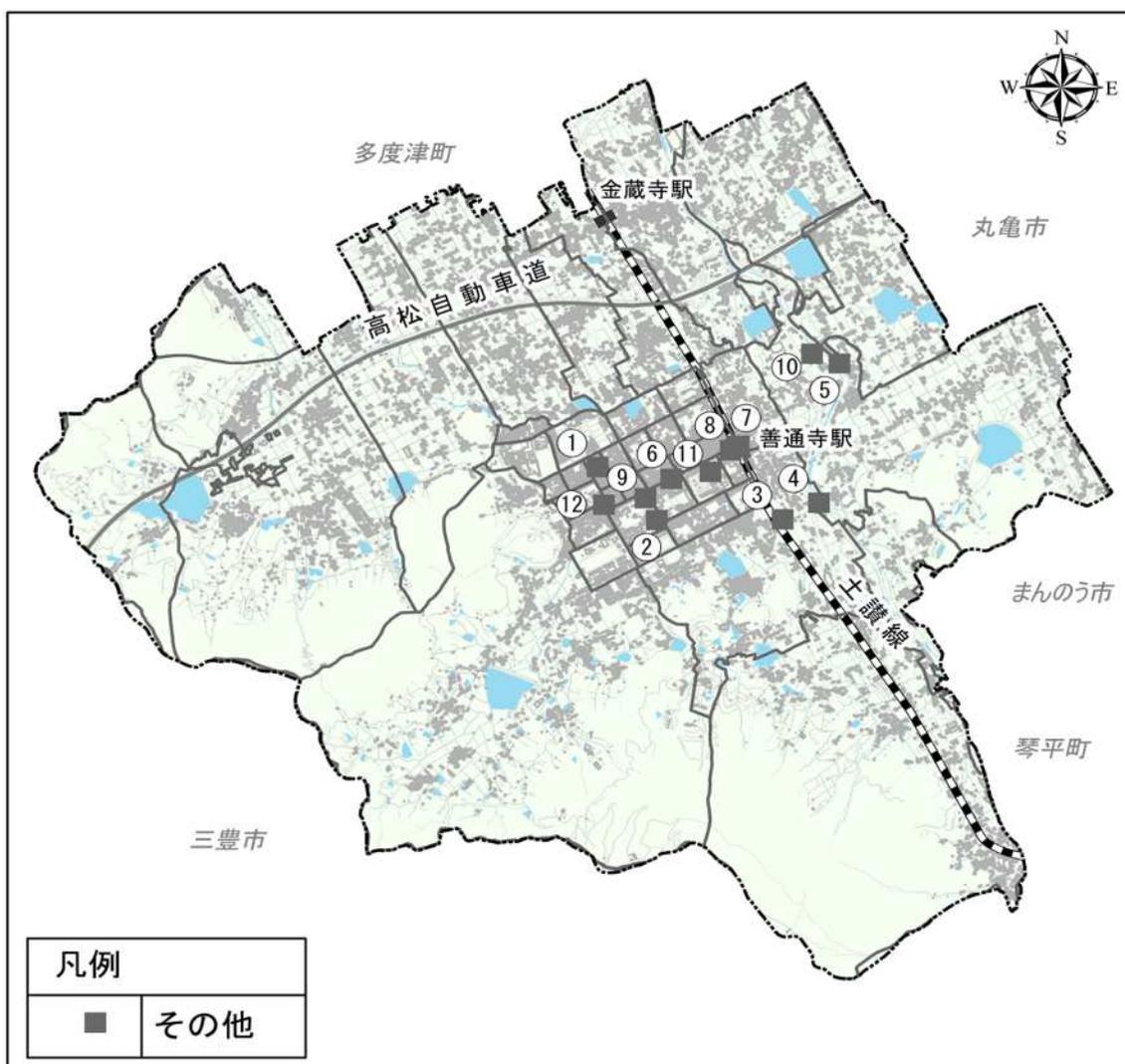
- ・供給処理施設について、その機能停止は市民生活に直結することから、適正な維持管理と計画的な整備・改修を進めていきます。
- ・上郷西部地区については、公共下水道への接続が 2024 年度に予定されています。その後上郷排水処理施設は、排水処理機能が不要となることから、防災倉庫等としての利用を予定しています。
- ・未来クルパーク 21 については、施設維持管理のあり方等の見直しや施設の民間移管を検討します。

## 第 11 項 その他

施設の内容	第 1 ～ 10 項の分類に属さない施設。
-------	-----------------------

### (1) 配置状況

図表 5-2-11 その他施設配置図



地図 No.	施設名	建築年度	総延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震診断	大規模改修	総合管理計画初版からの変更
	寄附住宅	1966	542.29				売却処分による削除
1	旧青葉保育所	1984	540.83	新耐震	—	—	
2	旧善通寺西高等学校	1979~1983	4,380.42	旧耐震	済	未	
3	善通寺ワークプラザ	1975	574.34	旧耐震	未	未	
4	斎場	1979	464.80	旧耐震	未	未	
	旧消防団 第7分団 (教育総務課倉庫)	1980	77.52				削除 (筆岡小学校へ)
5	東原大型共同作業場	1986	481.33	新耐震	—	—	
6	市民会館前公衆トイレ	1993	44.15	新耐震	—	—	
7	善通寺駅前自転車駐車場	1993	435.58	新耐震	—	—	
	偕行社東側公衆トイレ	1996	39.61	新耐震	—	—	移動 (公園へ)
	旧曙保育所駐車場	2000	—				削除
	市営駅南駐車場	2007	—				削除
	市営上吉田駐車場	2007	—				削除
	市営東仙遊町駐車場	2007	—				削除
	農振センター倉庫	2009	24				除却による削除
8	善通寺駅前広場 (公衆トイレ)	2004	55.00	新耐震	—	—	追加
9	大通り駐車場 (公衆トイレ等)	1988	25.90	新耐震	—	—	
10	旧学校給食センター	1988	984.44	新耐震	—	—	移動 (学校教育系施設から)
11	エコ・エネルギーセンター	2001	547.58	新耐震	—	—	追加
12	南大門にぎわい広場 (公衆トイレ)	2015	13.98	新耐震	—	—	追加

## (2) 施設の現状

- ・寄附住宅について、2021年度に売却処分しました。
- ・善通寺ワークプラザについて、公益社団法人仲善広域シルバー人材センターに貸付いています。

## (3) 基本方針

- ・斎場は、機能の必要性から現状維持としますが、建替え時には近隣市町での施設の相互共同利用を視野に施設のあり方を検討します。
- ・南大門にぎわい広場 (公衆トイレ) は、今後、都市公園としての利用可能性があることから現状維持とします。また、善通寺駅前広場 (公衆トイレ) や善通寺駅前自転車駐車場は、駅前施設として多くの利用があることから現状維持とします。
- ・エコ・エネルギーセンターについては、改修し倉庫機能を有した施設として利用予定です。それ以外の施設で当初の目的を達成し終えたものについては、除却処分を検討したうえで、売却処分や地域移管、民間移管等による施設の有効活用を検討します。

## 第3節 インフラ施設

### 第1項 道路・橋

施設の内容	人や車両が往来するために設けられた道路や橋。
-------	------------------------

#### (1) 現状

- ・道路・橋は、市民生活に直結した施設であり、将来にわたって適切に維持することが求められています。
- ・市道で保有している橋は306橋、トンネルは1箇所あり、2019年1月に「善通寺市橋梁長寿命化修繕計画」、2018年10月に「善通寺市トンネル長寿命化修繕計画」を策定し、適切な維持管理を実施しています。

#### (2) 基本方針

- ・新設改良については、緊急性や重要性等を勘案し、計画的な整備を行っていきます。
- ・既存の道路施設については、利用状況等を踏まえながら、コストの縮減と平準化を目指して計画的かつ予防保全的な取組を行い、道路利用者の安全確保に努めます。
- ・橋及びトンネルについては、「善通寺市橋梁長寿命化修繕計画」及び「善通寺市トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取組を行うことにより、長寿命化とコスト縮減・平準化をはかり、安全確保に努めます。

### 第2項 公園敷地

施設の内容	市民の憩い、遊び、運動等の利用のために公開された場所。
-------	-----------------------------

#### (1) 現状

- ・多世代交流の拠点としての役割が期待されています。
- ・「鉢伏ふれあい公園グラウンド」及び「市営野球場」は災害時の県防災ヘリコプター用臨時着陸場所として指定されています。
- ・供用開始からすでに30～40年を経過する施設が多くあり、設備については適時修繕、改良あるいは閉鎖等の措置を取っていく必要があります。

#### (2) 基本方針

- ・効率的な施設配置の中で必要な機能を維持し、市民サービスの低下を防ぎます。
- ・地区公園以上の公園については、計画を策定し予防保全型の長寿命化を推進します。
- ・街区公園以上の公園については、計画の策定及び定期点検等の実施により、事後保全型の長寿命化を推進します。

### 第3項 下水道施設

施設の内容	下水を排除するために設けられる配水管。
-------	---------------------

#### (1) 現状

- ・本市の下水道事業について、1990年12月から供用を開始し、下水道管の耐用年数である50年を経過していないことから、本格的な更新工事を実施していません。
- ・2020年度に下水道全体計画の見直しを実施し、計画処理区域面積を1,148.00haから882.50haに変更しました。
- ・2020年度から公共下水道事業において、自らの経営・資産等を正確に把握し、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、地方公営企業法の適用を開始しました。

図表 5-3-1 下水道の整備実績

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	全体計画
汚水整備面積(ha)	785.25	793.37	794.37	801.07	801.36	882.50
処理区域面積(ha)	785.25	793.37	794.37	801.07	801.36	882.50
処理区域人口(人)	18,938	19,143	18,952	18,715	18,496	16,440
普及率(%)	58.80	59.47	59.58	59.69	59.69	—

#### (2) 基本方針

- ・公営企業会計の適用による固定資産台帳を整備することにより、耐用年数ごとの管理を的確に行い、財政上の観点から計画的な管渠更新に努めます。
- ・2020年度に改定した経営戦略(2021~2030年度)に基づき、計画的な財政運営をはかり、安定経営の実現に努めます。

### 第4項 その他

施設の内容	道路・橋、公園敷地を除くインフラ施設。
-------	---------------------

#### (1) 現状

- ・計画的な維持管理や更新等が必要となっています。

#### (2) 基本方針

- ・予防保全型の長寿命化を推進し、計画的な維持管理・修繕・更新等を実施し、費用の縮減と平準化に努めます。
- ・インフラ施設や付随する建物施設を適切に維持管理していくため、定期的な点検・診断を実施します。

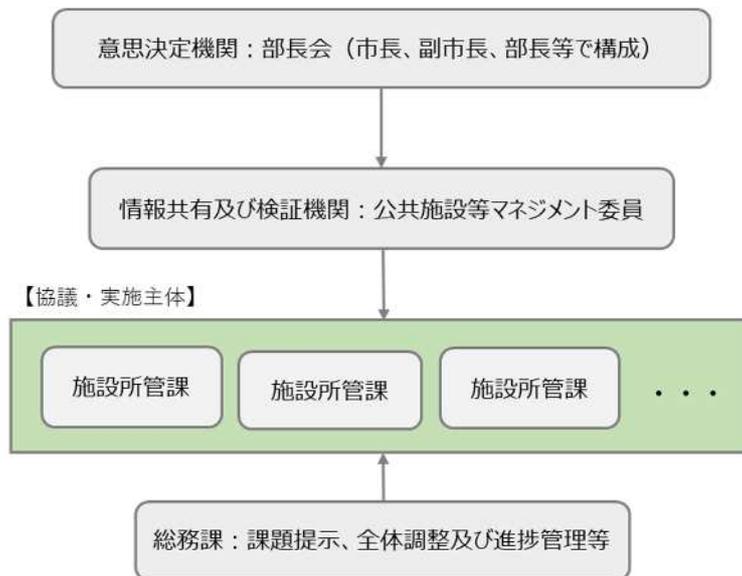
## 第6章 公共施設等マネジメントの推進方針

### 第1節 推進体制

#### 第1項 全庁的な取組体制の構築

今後、基本方針に基づく取組を推進させていくためには、庁内の連携・協力を緊密にはかっていく必要があります。このような観点から意思決定機関を部長会（市長、副市長、部長等で構成）とし、その下位に総務課を事務局とする「公共施設等マネジメント委員会」を発足します。そして、施設の点検・診断や再編の方針等の情報を全庁的に共有することからスタートし、段階的に組織横断的な組織体制へと成長させていきます。

図表 6-1-1 全庁的な取組体制



#### 第2項 職員の公共施設等マネジメント意識の共有

全職員が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、市民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。このことを踏まえて、意識付け等の職員研修を実施し、公共施設等マネジメントの意識を高めていきます。

#### 第3項 情報の一元管理と活用

- (1) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を着実に推進していくためには、施設のス톡・コスト・サービス等の情報を把握できるようにする必要があります。施設を所管する部署が個別に管理していた施設情報を一元管理したうえで、継続的に施設の実態把握を可能とする公共施設等の管理体制を構築し、費用対効果や施設性能等を適切に分析していきます。

- (2) 固定資産台帳の整備により公共施設等の状況を共有し、今後の施設のあり方を検討する際に活用していきます。
- (3) 「公共施設点検及び劣化状況調査マニュアル」に基づき、公共施設の点検・診断を実施し、その結果及び点検・診断後に修繕等を行った場合の修繕履歴を管理していきます。
- (4) ホームページ等を活用し、本計画の内容を市民に向けて発信します。
- (5) 施設の統廃合等について、市民の意見を踏まえ説明責任を果たしながら進めます。

#### **第4項 多様な主体との連携**

- (1) 効率的かつ効果的に公共サービスを提供するため、国や県、近隣自治体等と施設を相互利用する等広域的連携を検討します。
- (2) また、限られた人員・財源の中で公共施設等を管理するには、適切な技術力を持つ者に委託することも効率的です。本市においても民間ノウハウを活かした付加価値の高いサービスを提供するため、一定の能力を有する民間企業へのアウトソーシングを実施します。

## 第2節 フォローアップ方針

本計画を着実に進めていくために、以下の PDCA サイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行います。

また、公共施設等のマネジメントを円滑に進めるために、情報の整理方法や利用方法に関するマニュアルを作成し、情報の取扱いの標準化をはかります。

図表 6-2-1 PDCA サイクル

PLAN	善通寺市公共施設等総合管理計画、個別施設計画等の策定
DO	計画に基づき、次の取組を庁内横断的に実施 ・維持管理、修繕・更新等、統廃合、集約化、複合化、点検・診断等、長寿命化等
CHECK	取組の実施状況や施設カルテの活用による公共施設等の状況进行评估
ACTION	評価結果から課題を把握し、必要に応じて計画の見直しを実施する。



善通寺市公共施設等総合管理計画

編集・発行 善通寺市総務部総務課

TEL 0877-63-6302

FAX 0877-63-6350

